

APECをめぐる アジア太平洋地域の構図

——冷戦体制崩壊後の枠組み——

谷 口 弘 行

目 次

はじめに

- (1) アジア NIEs と ASEAN諸国
 1. バンドン会議から開発政治へ
 2. 停滞から成長の連鎖へ
 3. 民主化問題と中間層の誕生
- (2) 豪・日・米とAPEC
 1. 環太平洋構想から新太平洋共同体構想へ
 2. APECとEAEC
 3. ASEANとAPEC
- (3) 「APECの時代」の地域安全保障体制
 1. ASEAN・PMCとARF
 2. 米国の「東アジア・太平洋戦略」報告書と日米安保条約
- (4) APECをとりまく文明史的背景
 1. 「アジア的価値」と「文明の衝突」論
 2. 「文明終焉」論と共生・多元文化主義

はじめに

1980年代末から90年代にかけて、東欧諸国は社会主义体制を放棄し、ソ連邦は国家形体としては消滅した。ソ連邦については、それを構成していた15の共和国がそれぞれ独立した国家として分離していった。社会

主義を国是とし続けている中国とベトナムも、すでに1970年代末から社会主義体制下での市場経済導入という政策をとり、それを年々深化・拡大させることによって、そのあり方を大きく変えようとしている。これら一連の状況を冷戦体制の崩壊とよんでいる。

アジアではこの状況と並行して、1970年代から80年代にかけて新しい事態が進行していた。かつての植民地であり、第2次世界大戦後は低開発国あるいは地域として出発した韓国、台湾、シンガポール、香港が、戦後世界のNIEs諸国の中でもとくにアジアNIEsとして、比較的に著しく経済発展をしてきた。1980年代後半になると、ASEAN諸国にもその経済発展は波及し、とくにタイ、マレーシアさらにはインドネシアの経済成長の度合いが世界の注目をひくようになった。

冷戦体制は、単に世界が二大陣営に二分されたということよりも、世界の国々が米ソいずれかの陣営に組み込まれていく過程に特徴があった。そのもとではすべての政治現象が、米ソの対立に収斂されていった。したがって冷戦体制の崩壊は単に米ソ間の対立の終わりを意味するだけではなく、多くの国々の政策の指針となり拘束となっていた体制が崩壊していくことを意味した。

アジアにおける冷戦の接点といわれたベトナム戦争が激化する中で、アジアの社会主义国北ベトナム（ベトナム民主共和国）の脅威に対抗するためにつくられたのがASEANであった。しかし1980年代から90年代にかけては、社会主义国の中国とベトナムはこれらASEAN諸国と経済関係を深め、一つの経済圏としての実体を示しはじめた。1995年にはベトナムはASEANに正式に加盟した。⁽¹⁾ 冷戦期中の最大の「熱戦」であったベトナム戦争の両当事者のベトナムと米国は、戦争終結後の20年たった1995年に国交正常化を実現した。⁽²⁾

一方オーストラリアの主導で、1989年にAPEC（Asia Pacific Economic Cooperation：アジア太平洋経済協力会議）が発足した。この地域的な集まりは、アジア地域での経済協力関係を基軸に、経済活動

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

を活発化させようとして出発した。しかしこれを米国がアジア地域へのかかわり合いを強化するための足場と考えるようになったことにより、内容的だけではなく地域的にも当初よりも大きな広がりをもつようになった。それによってアジア太平洋地域という新しい概念が誕生した。日本や他のアジア諸国とメキシコやチリが同じ地理的概念でまとめられることになった。A P E Cは社会主義の中国や、なお経済的には低開発国と位置づけられているフィリピンやパプアニューギニア等をも含めて、地域的な機構としての性格をもちはじめようとしている。これまでのアジアは多様という見方をつくりあげてきた条件が、ここでは共存している。新しいアジアでの状況がこれらの多様性をもこえて、A P E Cという場で集約的にあらわれてきているともいえる。

現実の世界や地域の複雑な現象のあり方を分析し理解しようとするとき、何らかの整理や体系化が必要である。その整理のためには方法や視点が必要である。それを分析のための枠組みとか思考の枠組みとかいう。考え方のモデルを提供するという意味で、パラダイム (paradigm) ともいう。分析を行うためにまず何らかの手がかりを与えてくれるものという意味で、これを作業仮説ともいう。この枠組みは、それによって現実の現象を整理するためだけのものではない。その枠組みによってつくりられた状況の整理は、新しい考え方や政策をつくりだす。それが逆に現実のあり方を変えていくという関係がうまれる。

しかしときとして対象としている現実があまりにも急激に変化していくときには、現実を把握するためのこれらの枠組みも急速に変わらざるをえない。現実が先行し、分析や思考の方法が後追いになる場合である。約半世紀つづいた冷戦体制が崩壊の過程にあること、従来伝統的に諸国家を地理的に分けていた地域がくずれてきていていること、先進国と低開発国とを対立的概念としてとらえてるだけではアジアの状況が説明できなくなってきてていること等が、その変化の期間の短さと内容の深さを考えると、ここでいう対象の急激な変化といえる。従来とは違った整理・分

析のための枠組みが必要である。以上のべたように特に1970年代後半から約20年間にアジア太平洋地域では、新しい事態がうまれてきた。これらの事態をつくりだしている複雑な因果関係をとらえることができる枠組みを考えたいということだが、この小論をまとめる直接の動機である。

さらにより具体的な動機があった。その第1は、学部の学生へ現代のアジア関係論を講義するさいに、一つの整理方法が必要であるという切実な問題であった。アジア太平洋地域の国々の関係は、いろいろな側面から議論されてきている。経済成長という面、安全保障の点、人権とか環境問題の側面、また過去の戦争や植民地支配という歴史的な関係や未来のあり方の共通点などの側面からである。これら現代のアジアの状況を総括的に説明しうる枠組みが必要であった。

その第2は、現代アジアの関係をみていくさい、どこに将来につながる問題があるかをみわたせるような見取図ができるだろうかということであった。先に述べたようにこの枠組みは、全体を説明しようとするための作業仮説的なものにならざるをえない。したがってこの枠組みにかかわる多くの問題は、今後それぞれが研究テーマとして実証されるべきものであることはいうまでもない。したがってこの小論は、論述というよりも研究ノート的なものといった方がいいのかもしれない。1995年度の大学院の特殊講義で、その枠組みづくりのため、APECをめぐるアジア太平洋地域関係をテーマとした。したがってそこで読み合わせた文献や討論がこの小論の基礎となっている。

はじめに戦後から1990年代までのアジアの経済成長にまつわる問題を考えてみた。「停滞」したアジアという特に欧米で長い間存在したアジア観から、「世界の成長センター」といわれるようになった現在のアジアとのつなぎにどのような問題があったかということを考えてみる。アジアNIEsやASEAN諸国の場合を考えてみた（1）。次にそれらを背景としてうまれたアジア太平洋地域という概念およびAPECについて（2）、第3にはこの新しい地域の安全保障問題について考える（3）。

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

そして最後にこれらの政治・経済的現象からうまれた、そして逆にこれからのある方の道しるべになるであろう文明史的な考え方をみようと思う（4）。（1）と（2）（3）とは必ずしも同じレベルの問題ではない。しかしすべての中から何らかのアジアの構図を考えるという目的から、適切な配列ではないにもかかわらず、後半を考える必要な背景として同時にとりあげることにした。（4）についても同様である。

（1） アジア NIEs と ASEAN諸国

1. バンドン会議から開発政治へ

アジアの多くの地域では19世紀の後半以降、植民地支配に対して、さまざまな形の抵抗運動や民族独立運動がおこり続けられてきた。第2次世界大戦の終わりは、長い植民地被支配時代を終わらせる好機となった。民族独立と民族国家の樹立が、かれらの最大の目標となった。同時に戦後のアジアは冷戦対立の接点として、米ソ両大国の援助競争の場ともなった。

植民地時代における被植民地の抵抗運動や民族独立運動は、イデオロギー的に社会主義や共産主義と何らかのかかわりをもちながら遂行されてきた場合が多い。「反帝・反植民地主義」というスローガンが、社会主義・共産主義とイデオロギー的接点をもつづけた。そのもとでこれら民族独立運動は、ソ連および中国共産党などと具体的なつながりを維持してきていた。

民族独立運動と共産主義勢力とのかかわりの度合いは、国や地域によって異なっていた。それは植民地宗主国が反植民地抵抗運動に対してとった政策に起因している。たとえばベトナムでは共産主義勢力が、唯一最大の反仏運動の勢力となった。のちのベトナム共産党である。フランス植民地政府の徹底した弾圧政策により、ベトナムの反仏勢力は国内で生きのびることができず、外国つまりソ連や中国共産党のもとでのみ活動を維持できた。日本が第2次世界大戦においてこのフランス領インドシ

ナに進駐し、フランス植民地政府を排除した。しかし日本の敗北によりベトナムで政治権力の真空状況が生まれると、直ちにベトナム共産党はベトナムの独立とベトナム民主共和国の樹立を宣言した。またインドネシアでは、オランダの植民地政府の政策は動搖型といわれた。弾圧とその緩和をくりかえした。その結果共産主義勢力を含めたいいくつかの反オランダ抵抗運動組織は、インドネシアの中で生きのびることができた。インドネシア共和国独立宣言後は、独立運動の一翼をになってきたインドネシア共産党が政権を支える一大勢力となつた。⁽³⁾

このように第2次世界大戦後独立を達成した新興国家の多くは、その政権の中に、独立運動以来の社会主義・共産主義のイデオロギーおよびその具体的な勢力を色こく継承していた。アジア・アフリカ諸国（AA諸国）の新興独立国家が自ら連帶して国際社会への登場を宣言したのが、バンドン会議と通称されるアジア・アフリカ会議であった。1955年インドネシアのバンドン（Bandung）⁽⁴⁾へ29カ国が集まつた。AA諸国の中にも、平和共存をとなえるインドと反共政策をとろうとするパキスタンとの間にみられるように、国家体制や外交路線に大きな違いがある場合があった。しかしそこではAA連帶ということが一般に主張され、新興国連帶によって国際的発言力を發揮したいという意味がこめられていた。独立運動の延長上にあるこれら新興独立国家の集まりに対して、ソ連は祝福のメッセージを送り、米英は非難の意を表明した。欧米諸国は、これらの民族主義運動に歴史的におりこまれてきたイデオロギーとしての社会主義・共産主義およびソ連や中国共産党の影響に反発していた。彼らはすでに冷戦対立という枠を、この状況にはめようとしていた。しかしこれら新興独立国家は、どちらの陣営にも属さないという意味の積極的中立主義をかけた。

戦後のアジア諸国を全体としてとらえようとするとき、東南アジアをはじめ他のアジア諸国の対外政策の移り変わりによって、時代を区切って横ならびにながめてみることができる。以上の時期を積極的中立主義

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

の時代として、戦後の第1時期としてまとめることができる。戦後約10年の期間である。

すでに米国は、冷戦対立が激化していく中で、アジアの旧植民地国である低開発国を2大陣営の緩衝ブロックとして、軍事援助を含めた援助競争の対象とみなしていた。長い民族運動としての歴史をもつベトナムでの抵抗運動、およびそこからうまれた第1次インドシナ戦争を、米国は民族問題ともあるいは南北問題ともみなすことなく、それに冷戦という枠をはめていった。ベトナムと朝鮮半島を共産主義勢力拡大の前線とみなした。ベトナム共和国や韓国をはじめとして反共政策をかける政府へ、米国をはじめとする西側諸国は援助政策をすすめていった。日本は戦争賠償という形で、1950年代後半から東南アジア諸国への援助を開始した。⁽⁵⁾

一方AA諸国においては、彼らの政治的独立が直ちに経済的自立につながるものではなかった。経済的貧困は、反植民地主義や民族解放の主張だけでは解決しないことを認識せざるをえなかった。長い植民地支配は各民族独自の経済基盤や民族資本を育てることなく、彼ら自身の行政組織や政治制度を発達させる機会をうばってきた。

大戦直後米国の主導で、GATT（関税と貿易に関する一般協定）が成立していた。⁽⁶⁾ 資本主義諸国間の貿易をより自由化することにより、国家間の経済活動を活発にしようとするものであった。輸出を増加し資本を蓄積し、国内産業を発展させようという考えのもとで、多くの低開発国もGATTに加盟した。しかし1950年代から60年代にかけて、低開発国の世界貿易に占める割合は大きく縮小した。

GATT加盟国を同質とみなし、それら諸国間での貿易を自由化することは、生産性の高いそして輸出成長率の高い工業製品の輸出国である先進工業国家には、比較的に有利になる。しかし輸出成長率の低い一次生産品の輸出国である低開発国には、比較的に不利になる。AA諸国などの低開発国の交易条件は悪化した。低開発国がこの不利な条件をくい

とめ、自らの工業化を促進することが必要となってきた。たとえば戦後フィリピンは輸入・為替管理政策のもとで輸入代替工業化を進め、自国資本を育成しようとした。しかしこれらの保護政策を外資導入や市場開放の障害とみなした欧米諸国は、その開放を求めた。フィリピンは1961年に、為替相場自由化など経済自由化政策を打ちだした。そしてフィリピンの社会は、外国製品との競争にまきこまれていくことになった。

南側諸国は経済的逼迫から脱出するための経済発展は、結局工業化あるいは農業の近代化によらざるをえなかつた。しかもそのための蓄積がない以上、外国からの援助にたよらざるをえない。そのためには冷戦を理念的に乗りこえる積極的な中立主義を主張するよりも、冷戦下でも米ソ両陣営から軍事援助ではなく、経済援助をひきだせる対外政策の方がより望ましいものであった。1950年代末から60年代にかけて南側諸国の多くは、外交政策の基本として、東西陣営のどちらにも属さない非同盟主義を主張するようになった。また新興独立国家という呼び方も、経済発展という視点から見た低開発国とか発展途上国に変えられていった。

1961年に第1回非同盟諸国首脳会議がユーゴスラビアのベオグラード(Beograd)で開催された。南側諸国こうした政策を、世界へ知らせる会議であった。アジア・アフリカおよびラテン・アメリカから35カ国が参加した。これらの国々の経済状況の悪化が指摘され、国連の場で貿易と経済発展を討議する会議を招集することが要求された。西側先進国は、1950年代からの低開発国経済状況の悪化は社会主义革命へつながる可能性があると考えた。それを恐れた西側諸国の関心と、非同盟会議は一致するものがあった。

結局低開発国は、工業化のために先進諸国から外国援助が必要であり、同時にその第一次製品を先進諸国へ輸出することが、工業化のために必要な外貨を獲得することになった。1964年国連主催の第1回貿易開発会議(UNCTAD: United Nations Conference on Trade and Development)が開催され、77カ国が集まつた。それは低開発諸国が先進国へ、

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

具体的な要求をしたはじめての南側諸国と北側諸国の討論の場であった。そしてこれは南北問題を討議して、対策を勧告する国連総会の常設機関となった。しかしこの会議で南側の要求が直ちにくみ上げられたわけではなかった。むしろ南側諸国が北側工業国へ依存する姿勢が、明確になったとさえいえる。

非同盟諸国会議やUNCTADを通じて、先進諸国と南側諸国は、従来とは違った関係がうまれてきた。1950年代後半以降の先進国の援助政策がより積極的になった時期から1960年代前半までの時期を、戦後アジア諸国にとっての第2期としてまとめることができる。

この時期の後半になると米国は、国内の社会主義勢力に対して明確な軍事的対決の政策をとる強固な反共国家を擁立するという政策を、より一層明確にし始めた。1965年米国はベトナムで北爆を開始した。米国の要請により、韓国はベトナムへ派兵を開始した。これらはその具体的な例である。ベトナム戦争が拡大していく中で、ベトナムの共産主義勢力の拡大に対抗するために結成されたのがASEAN（Association of South East Asian Nations：東南アジア諸国連合）であった。さらに1965年インドネシアの9・30事件でスカルノ政権が崩壊し、⁽⁷⁾インドネシア共産党が壊滅したのも、その歴史的な事例と考えることができる。

政治的に「安定」した国内体制は、先進国からの政府間援助だけではなく民間投資をむかえ入れることによって経済発展をはかろうとする開発政策の前提であった。韓国、フィリピン、インドネシア、などで外資導入法が次々と成立していった。先進諸国の積極的な経済的かわり合いのはじまりであった。開発独裁体制といわれる時期である。1960年代後半から70年代の経済開発政策が推進される時期を、戦後アジア史の第3期としてまとめることができる。

韓国では、大統領特別宣言により非常戒厳令が1972年にだされた。開発独裁体制の一つの条件をそなえることになった。インドネシアでは、親社会主義路線をとっていたスカルノ（Sukarno）は、9・30事件以後

政治的な力を失っていった。スハルト（Suharto）陸相が実質的に政治を掌握した。1968年に彼は大統領に就任し、反共路線を明確にしながら5カ年開発計画を開始した。西側諸国はこれを歓迎した。フィリピンでは1969年にマルコス（F.E. Marcos）大統領が再選され、戒厳令を布告した。

多様な民族の歴史をもつアジア諸国が植民地被支配国であったという共通の歴史的体験によって、戦後は民族自決という共通の理念をもつにいたった。AA諸国連帯という理想主義ともそれは一致することになった。⁽⁸⁾ その表明は、バンドン会議で選択されたバンドン10原則に集約されている。しかしそれは基本的には、国家や国家関係のあるべき原則を定めたものであった。そこで保証された国家主権の尊重が、民族国家の名のもとで彼らが国民統合の実現へ向かうさいの指針となった。そのもとで各国は、それぞれの国家建設の課題にとりくむことになった。

一方経済的には、先進国からの援助つまり外資や技術移転による開発政策がおこなわれた。そのもとではボーダーレスといわれる国家の枠をこえた経済圏を形成していくことになった。開発政治とよばれるこれら諸国のあり方は、政治的な側面と経済的側面において、違った方向をあゆんでいくことになった。

2. 停滞から成長の連鎖へ

1960年代は、先進国の援助による工業化により、低開発国は全体としては国民所得を著しく増大させた時期であった。その面をとらえてこの時期を「開発の10年」とよぶ。しかし一国の中に絶対的貧困層をつくりだし、同時に低開発諸国の中に絶対的貧困国をつくりだした。外国からの援助は、貧困と同時に政治的混乱をつくりだした。その面をとらえて「挫折の10年」ともよばれる。

先に区分けした時期によると、援助が活発化はじめた第2期の後半と開発政策が本格化していった第3期の前半が、1960年代であった。こ

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

の10年間に先進国から低開発国へ大量の資金が流れた。その流れの量は、低開発国全体の年平均資本形成率の30~40%に達したといわれている。先進国の経済援助により1960年代の低開発諸国の工業は、全体として発展した。

政府主導の経済開発計画を実行してきた韓国の例を考えてみる。1962年に第1次5カ年計画を実施した。しかし米国からの援助の削減や国内の低い貯蓄率、さらには干ばつによる不作などで、目標を下回った。政府の指導で近代の大規模生産による輸出志向型工業化により経済成長をはかるには、国内の低賃金を武器として外国からの技術と資金を導入することであった。韓国政府は1965年に日韓国交正常化をはたした。国交回復の条件として、日本からの経済協力と援助をえることになった。それは植民地支配に対する補償として日本は韓国に、3億ドルの贈与と2億ドルの公共借款、そして3億ドル以上の民間借款を提供することになった。これを契機に欧米からも大量の民間資金が流入した。贈与と公共借款の合計5億ドルは、当時の韓国の国家予算の1.5倍になった。

野党および多くの韓国国民は、これにより韓国経済は日本経済に従属すると考え、この国交正常化に反対した。植民地支配時代に対して強い反日感情が存在している状況下では、当然のことであった。しかし韓国の朴政権は、日本の経済協力と資金援助による経済の活性化という政治的選択を決定した。米国は韓国への援助を日本と交替していくことを望み、さらには韓国へベトナム派兵を要請していくことになった。同時期にはじまったベトナム戦争が韓国へもたらした軍需が、外資と同様にその後の韓国の高度経済成長の基礎づくりの役割をはたした。⁽⁹⁾

第1次から第4次5カ年計画の20年間（1962~81年）に、年平均の経済成長率は約8.5%，1人当たりの国民所得は当初の87ドルから⁽¹⁰⁾1636ドルになった。規模としては約20倍の高度経済成長を実現した。経済的には低開発国状態を大きくはなれ、中進国のレベルに達した。

低開発国における外国援助を基礎としたこの急速な工業化を中心とす

る経済発展は、社会面においていろいろな問題をつくりだしていった。まず工業化は都市で行われた。それは工業生産と農業生産の間に不均衡をうみだした。全体として都市と農村の間に所得の格差が広がっていった。さらに工業化は都市に人口を集中させ、都市を肥大化させた。工業化による都市の「ひきこみ」によって、多くの者が農村から都市へ出てきた。しかし彼らは必ずしも直ちに工業化に適した労働力ではなかった。この時期多くの低開発国の都市には、スラムが誕生した。都市内部での貧富のはなはだしい格差がうまれた。

一方1960年代はじめから米国が提唱した緑の革命（Green Revolution）とよばれる政策が、低開発国の農村地域に対してとられた。低開発国の伝統的農村の貧しさが、共産主義の「温床」になるという認識からうまれた農村の近代化のための政策であった。農村に資本主義商品経済を導入し、富農を育てようとするものであった。そのために技術や品種改良による資本集約的農業を推進し、そのための援助を行なおうというものであった。

1960年代後半には、急速な工業化政策が農業開発のおくれた地域をつくりだした。緑の革命はこれらの地域での食糧増産に貢献し、食糧危機を緩和させた。しかし緑の革命は元来富農を媒体として推進されたので、上層農家をますます豊かにし、他方中小農家を解体・没落させていった。それは自給自足部門を解体することにもなった。さらには緑の革命が成功した地域と、そうでない地域とができることにより、一国の中で先進農業地域をつくりだすことにもなった。農民の階層化により、貧窮化した農民は職を求めて大都市に流出していくことになった。ここに農村地域からの「おくりだし」現象がうまれた。

1960年代の低開発諸国の急速な工業化による経済成長は、国全体としては総生産高を上げたけれども、こうした貧富の格差を拡大し、一般大衆の社会不満をつくりだしていった。貧困以上に貧富の格差が、一般に社会の不安定をつくりだすといわれている。

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

この社会不満が政治的な不安定となって、具体的な現象としてあらわれた。たとえばマレーシアにおける1969年の大暴動は、その典型的な例であった。マレーシアは1960年代外国からの援助とくに外国資本の流入によって経済発展をした。一方この国は人口の約60%を占めるマレー人と、約30%の中国人つまり華僑と、その他インド人などから構成される多民族国家である。従来本国人のマレー人は農村に住み、経済的には下層階層を形成している。他方本来外国人である華僑は主として都市に住み、工業や商業あるいは金融業にたずさわってきた。

マレーシアの工業化による経済発展は、この都市に住む華僑が外国資本と提携することにより行われた。富裕化していく華僑と、相対的に貧困化していくマレー人との間に緊張状態がうまれた。従来マレー人と華僑とは、民族的にとけ合うことが少なかった。比較的に少数民族であり外国人である華僑が、経済的に上層階層を占めていた。イスラム教徒であるマレー人は、華僑と宗教的にも相容れることができなかった。この対立関係の中で、より一層貧富の格差が拡大することになった。1969年の総選挙の結果に危機意識をもったマレー人と華僑が衝突をし、それが全国的な人種的・社会的暴動へと発展していった。人種的対立の上に貧富の格差への不満がかさなったものであり、1960年代の工業化の結果を示すものとして象徴的な出来事であった。

外国援助による急速な工業化は、等しく貧しかった国民間に格差をつくりだした。それが社会的不満をうみだした。それが政治的なレベルまで高められて、反政府勢力となった。低開発諸国の反政府勢力は、前述のように植民地時代の抵抗運動の流れをひき、共産主義を党是とする場合が多い。低開発諸国は植民地時代を通じて、自らの議会政治の経験をもたなかつた。したがって政権党以外の政党は、単に非合法な反政府勢力として存在する場合が多かった。複数政党を通じて国民の不満を吸い上げる制度が機能しないので、政治活動は武力をともなうことになった。それに対処するために、戒厳令をはじめとする政治活動を規制する法律

をつくり、それを保障するための強力な軍事力を必要とした。低開発諸国でみられる強権政治といわれるものである。すでに述べた開発独裁は、このような経済発展の過程でうまれてきた政治体制であった。

1960年代から70年代にかけてのアジア諸国を含めた低開発国にとって、そのあり方に大きな影響を与えたいま一つの国際情勢がうまれた。当時工業生産の伸び率は、石油の消費量の伸び率と平行していた。1960年代以降は、世界は本格的な石油の時代に入っていた。石油が工業化の必須の条件となった。先進国は消費する石油の多くの部分を、湾岸諸国を中心とする外国に依存していた。

1970年代に入って石油を武器にした産油国および産油国を含めた低開発国は、先進国との関係を断ちきることなく、しかも従来のように先進国に主導される世界経済秩序と違った新しい世界経済秩序を樹立しようとした。産油国が石油という武器を使って、先進工業国家をコントロールしようとした歴史的な時期であった。石油の価格がOPEC（石油輸出国機構）により1拳に2倍以上に引き上げられた。1973年の第1次石油危機（oil shock）であった。さらに1978年のイラン革命により石油供給が激減し、需給バランスがくずれて石油価格が高騰した。第2次石油危機とよばれた。

1970年代の第1次と第2次の石油危機は、先進国だけではなく非産油国の低開発国に対しても、大きな打撃となった。産油国と非産油国あるいは石油や他の資源のない国々というような、低開発諸国間の分化が一層著しくなった。たとえば東南アジアの内陸国ラオスなどのように、マイナス成長の国ができる。石油危機で深刻な影響を受けた低開発国は、最低開発国あるいは最貧困とよばれるようになった。LDDC（Least Developed among Developing Countries）、LLDC（Least Less Developed Countries）、あるいはMSAC（Most Seriously Affected Countries）などとよばれた国々である。一般に低開発国は1970年から80年代にかけて、国内的にも国際的にも上述してきたような状況の中で、

A P E C をめぐるアジア太平洋地域の構図

低迷していくことになった。一般に1970年代の南北問題は、将来へ向かっての解決方法を見いだしえない状況にあるとみなされていた。

戦後低開発国の中でも急速に工業化を成しとげていった国々は、新興工業国（NICs； Newly Industrializing Countries）とよばれた。たとえばアジアでは韓国、台湾、香港、シンガポール、中南米ではアルゼンチン、メキシコ、ブラジル、ヨーロッパではギリシャ、ユーゴスラビア、ポルトガル、イスラエル等であった。これらの国々では、G N Pに工業部門が占める割合が30%前後と先進国なみになり、また工業化による経済成長のもとでの1人当たりの所得も、低開発国のレベルを離れ中進国といわれるに至った。NICsは工業化過程で自立発展ともいべき土着の条件を基盤にした自助の努力をしながら、同時に先進国との経済関係を強化していった。しかしこれら NICs とよばれた諸国も、1970年代末から80年代には対外的に債務問題をかかえ経済的には停滞していった。

しかしこれら NICs の中で、1980年代に入り新しい現象がうまれてきた。低迷する低開発国および NICs の中で、韓国、台湾、香港、シンガポールのアジア NICs といわれた4カ国が、高度経済成長を続け、1980年代後半には経済水準において準先進国といわれるまでになった。NICs という呼称は、1988年のサミットの経済宣言の中で NIEs（Newly Industrializing Economies：新興工業経済地域）と変えられ、アジア NIEs とよぶようになった。⁽¹¹⁾

一国の経済力と経済水準を比較するための指標として、通常経済成長率と所得水準を示す一人当たりのG N Pが使用される。さらに実際の国民の豊かさについては、所得分配率、失業率、就学率、識字率、平均寿命等々がある。ここではまず他との比較を簡単にするために、経済成長率をとってみると、図表1に示されたように、経済成長率は1960年代から80年代後半にかけて、アジア NIEs がきわどって高いことがわかる。7～8%から10%前後の経済成長を、通常経験的に高度経済成長とよんでいる。

図表1 経済成長率の比較

(単位: 実質%)

年度	1960-65	1965-70	1970-75	1975-80	1980-85	1985-87
アメリカ	4.6	3.0	2.2	3.4	2.4	3.3
E C	—	—	2.9	3.0	1.5	2.7
日本	12.5	11.0	4.3	5.0	4.0	3.5
中国	1.6	9.2	5.5	6.1	9.9	5.8
韓国	6.5	12.6	8.8	7.7	7.6	11.4
台湾	9.5	9.8	8.9	10.6	6.5	11.3
香港	—	6.6	6.7	12.4	5.7	12.7
シンガポール	5.8	12.8	8.7	8.7	6.1	5.3
タイ	7.3	8.6	6.3	7.6	5.0	4.9
マレーシア	—	—	7.4	8.5	5.1	2.9
インドネシア	1.8	5.8	8.0	7.9	4.5	3.4
フィリピン	5.2	5.1	6.1	6.2	1.4	-1.3
世界	5.2	4.6	3.3	3.7	2.4	—

すでに述べたように冷戦の枠組みの中で低開発国では、外国援助をきっかけとして開発政治の体制がつくられていった。さらに輸入代替工業化から出発して輸出志向型工業へ転化した。これが共通した政策であった。アジア NIEs も同様の条件のもとにあった。しかし他のいわゆる新興工

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

業国や低開発国の経済が低迷する中で、アジア NIEs にはどのような異なる経済発展の条件があったと考えられるだろうか。第 1 の条件は、他の諸国と同様に外国資本の導入と輸出志向型工業化であった。

低開発国の工業化の初期は、一般に輸入代替のための工業化であった。輸入している工業製品を国産化することにより、自国の工業化を進めていこうとするものであった。農民層を中心とする狭い国内市場と原料となるべき天然資源の不足により、工業化は逆に国際収支を悪化させた。そこでこれらの国々は1960年代に入り、労働集約的な軽工業品を生産し輸出するという輸出志向型工業へ転換していった。さらに1970年代に入ると、重化学工業を発展させ一層輸出を推し進めていった。

これらの諸国が1960年代後半から輸出志向型の工業化へ転換していく際の原動力となったのは、外国資本の導入であった。外国からの直接の投資であった。ODA (Official Development Assistance: 政府開発援助) を中心とする外国政府からの援助と民間投資であった。これらの国々は地場産業が発達しておらず、いわゆる民族資本の蓄積はなかった。しかも先進国政府からの援助は各種の条件づきであることが多く、外国の民間の資金の導入にむしろ依存しようとした。1960年代後半にこれらの諸国は、外資導入法を制定したり、投資を奨励するための国内的措置をとった。自國のためには消費をしない輸出加工区がつくられた。アジア NIEs 対しては、とくに米国と日本がこの投資および技術導入に大きな割合をはたした。そしてその工業製品を広大な国内市場をもつ米国へ、次に日本へと輸出した。この状況で1970年代、80年代の20年間に、アジア NIEs は飛躍的に経済規模を拡大していった。図表 2 で示されているように、輸出の伸び率はアジアでは NIEs がぬきんでている。

第 2 の条件が、これら諸国の政府の果たした役割である。初期の段階から香港を除いて韓国、台湾、シンガポールでは、政府のもとで産業政策が実施された。政府が産業計画を作成し、実施に際しても指導し支援した。韓国と台湾では日本の植民地支配の時代には、産業の大部分は日

図表2 世界貿易に占める割合⁽¹³⁾

(単位：%)

	年度	1965	1970	1975	1980	1985	1987
輸出	アメリカ	15.8	14.8	13.1	11.5	11.7	10.4
	E C	38.4	39.9	37.4	36.1	35.4	39.9
	日本	4.9	6.6	6.7	6.8	9.7	9.6
	中国	1.5	0.8	0.7	0.9	1.5	1.6
	アジアNIES	1.9	2.1	2.6	4.0	6.2	7.4
	ASEAN	1.9	1.6	1.7	2.5	2.5	2.1
輸入	アメリカ	12.7	13.9	12.5	13.1	18.9	17.3
	E C	40.7	40.8	38.3	39.3	34.6	39.1
	日本	4.5	6.2	6.9	7.2	6.8	6.2
	中国	1.2	0.7	0.9	1.0	2.2	1.8
	アジアNIES	2.1	2.9	3.4	4.5	5.6	6.4
	ASEAN	1.9	1.6	1.8	2.0	2.0	1.8

本企業によって握られていた。第2次世界大戦後、これら日本企業の資産はそれぞれの政府により接収・再編成された。韓国の場合には主として民間企業に払い下げられ民間企業となった。台湾の場合はその多くが公営企業となり、中小の日本人企業は民間に払い下げられた。それらは工業化の出発の担い手となった。政府は、その他教育の普及や経済活動の

A P E C をめぐるアジア太平洋地域の構図

環境の整備、いわゆる社会資本などの下部構造（infrastructure）を整備した。シンガポールや香港においては特定の産業政策を指導することはなかったが、一般には政府が積極的に経済発展のための下部構造建設を行ってきた。

低開発国の政府は経済開発政策に集中しようとするとき、それ以外の「不要」な要素を排除しようとした。また急速な経済成長には社会的不満や混乱が生じるのが一般的であるため、それをおさえこもうとする強権政治や開発政治についてはすでに述べたとおりである。そんな場合に、一人一人の自由な活動を前提とした西欧型民主主義や、そのもとでの議会制の運用は非能率的なものと考えられた。言論や出版の自由、良心の自由などといった政治的な自由が、短期的には経済発展にとっては効率的には働かないとみられていた。強権政治の政治体制は、企業にとっては安価におさえられた労働力が供給される社会的背景となった。

韓国と台湾は分裂国家として、冷戦の接点に位置していた。現実に彼らが北朝鮮与中国大陸からの脅威を感じていたことは事実であった。政治的指導者はそれを反共というイデオロギーにまとめることにより、国内を統一することができた。それが逆に強権政治を可能にした。韓国では1963年に軍事クーデターで成立した朴政権は、反共と経済建設が2大政策であった。すでに述べたように4回の5カ年計画を実施し、韓国経済の工業化を推進した。同時に他方では、反共政策のもとでうまれた治安立法のもとで、多くの政治犯をつくりだしていった。

中華民国国民党の指導者達は、1949年に中国共产党に追われて、中国大陆から台湾へ来た。外省人として本来の台湾人を統治する形となった。反共政策と台湾の独立運動をおさえる政策が、台湾政府つまり国民党の政治的なイデオロギーであった。ここでも国民党政府に反対する多くの政治犯をつくりだすことになった。香港は植民地として総監の独裁体制の下にあった。シンガポールは1965年にマレーシアから分離独立後も、マレーシアと政治的に緊張関係をもちつづけながら、工業立国を政府の

目標としていた。

経済発展のための政策を効率的に実行するために、強権政治がうみだされた。同時に彼らのおかれた国際的環境が、国内の政治的緊張状態をつくりだし、それが経済発展へ国民を一致して向かわせるために有効に機能した。これらアジア NIEs の国々は、低開発状態の飢えから逃れるために、その努力を経済発展に集中させた。その目標のもとで、「不要」な社会的要素を排除するために政治的自由を極度に制限してきた。政治のいわゆる民主化を犠牲にしてきた。それがアジア NIEs の政府の選択であった。

しかし一般に低開発国や他のアジア諸国でも、戦後多くの強権政治体制がうまれた。しかし政府の機能が強化されたにもかかわらず、低経済成長の国は多い。なぜアジア NIEs だけが他をぬきんでて成長したのだろうか。そこでアジア NIEs と他のアジア諸国との比較において、より基本的と思われる第3の条件を考えられる。それは農業の発展であった。農業国であったこれら低開発国は、国民の大半の農民の生活はどうなっているかということが重要であった。1960年代初め、韓国のGDPの約⁽¹⁴⁾40%が農業生産であった。農業生産が発展してはじめて、それが基礎となって工業化政策を支えることができた。

アジア NIEs の中の台湾、韓国においては、工業部門の発展と並行して農業部門が持続的に発展してきた。両国ともに1950年代の始めに、土地改革つまり農地改革が実行された。とくに台湾における農地改革は注目すべきである。第2次世界大戦後米国は、国民党を支援して中国大陸での農地改革をすすめようとした。しかし地主は農村における国民党の主要な支援勢力であったため、この改革は進展しなかった。台湾において地主は、中国大陸と違って国民党と特別な関係にはなかった。1949年に減租政策からはじめられ、公地の区分をへて地主制解体の「耕者有其田」政策を実施し、1953年に完了した。小作料の切り下げからはじまり、地主制の廃止にいたる改革であった。

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

多数の自作農がそれによってうまれた。農民の生産意欲が高まった。農業の発展の基盤ができた。国民の大半を占める農民が、少なくとも飢えるレベルからいち早く離れていた。またこの農地改革により土地を失った旧地主層の中から、農地代金を資金として、中小の旧日本人企業の払い下げを受ける者がでてきたのであった。それが中小民間企業家の抬頭であった。

1960年代に入って低開発国全般において前述のとおり、緑の革命の政策が先進国の援助により実施された。そのもとで韓国、台湾はともに農業の近代化を行った。農業生産性が高まり、自作農を中心とする農家は豊かになっていった。緑の革命により地主層がますます富農化した他のアジア諸国と、韓国と台湾とは異なっていた。韓国と台湾では、農家は半自給的形態から商業的経営へと変わっていった。農民の生活の安定は、同時に拡大発展し始めた自国の工業に対する市場と資本を提供することになった。さらに1970年代に入ってからは、農村の余剰労働が工業化のために提供されることになった。

香港、シンガポールにおいては、農地改革の問題はなかった。香港では土地の所有権は英國の王室にあった。土地は王室領制のもとにあった。植民地政府が使用権を貸与したり譲渡したりすることができた。シンガポールでも土地の大部分は国の所有であった。香港、シンガポールはともに元来農村部をもたないため、地の利をいかして中継貿易港として発展していくために、わずかに存在した農業生産を減らしていった。

外資による輸出志向型工業化、政府の強権的な役割、土地改革による国民の大多数を占める農民のあり方の変化が、アジア NIEs の短期間での経済成長の重要な要因と考えられる。その他これらの国々の識字率の高さで示されるように、教育に対する考え方や教育制度のあり方、労働観やさらにはその背後にある宗教など、今後実証が必要な多くのアジア諸国の特徴が考えられる。以上とりだした点がアジア NIEs の経済成長を説明するために必要にして十分な要因であるかどうかは、他のアジア

諸国さらにはアジア以外のNIEsとの比較によって説明が可能であろう。そういった意味で、以上の指摘はまだ仮説の枠組みにすぎない。

1980年代後半から90年代にかけて、アジアNIEsの経済成長が鈍化しはじめた。韓国では、国内の政治緊張が高まってきたことがその大きな原因であるとみられている。ところがアジアではタイ、マレーシアの経済成長が持続し、1980年代末には、一人当たりのGDPがタイでは1000ドル、マレーシアでは2000ドルをこえた。これは経済的水準では、低開発国⁽¹⁶⁾のレベルをこえ中進国のレベルに達したことを示している。ASEANのメンバーであるこれらの国々は、アジア新NIEsとよばれるようになった。

アジアNIEsが、これらのASEAN諸国を投資の対象としあげた。彼ら自身の国内における人手不足や賃金の上昇あるいは労使紛争が、投資先を豊富な資源や労働力をもつタイ、マレーシアへ向かわせた。先進国だけではなく韓国や台湾の企業が、これらの国へ進出をはじめた。それにより作りだされた工業製品を、アジアNIEsが需要国として吸収しはじめている。米国や日本とアジアNIEsに対する関係と同じ状況が、アジアNIEsとASEAN諸国との間にできはじめている。アジアNIEsが今度は、ASEAN諸国の経済成長を支える状況になってきた。さらに経済的余力をもちはじめたタイは、タイを起点としてベトナム、ラオス、カンボジアのインドシナ3国とミャンマーを加えたインドシナ経済圏という地域協力開発構想を提示している。マレーシアもシンガポールとインドシナ3国を加えた開発構想を実施に移そうとしている。

1960年代初め低開発国として出発したこれらの国々は、階層的に経済的つながりを深化させている。成長の連鎖といわれる状況をつくりだした。外国の投資を含めた援助による急速な経済成長が、1960年代と同様の国内の格差や先進国との相対的貧困を、うみだしていることも事実である。しかしそれらを認めた上でも、経済の絶対量の増大をこれらの国は選択したのであった。そして先進国との関係の中でも、ある条件下で

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

は低開発国は経済発展をしたのであった。アジアにおいては、従来の南北問題における2分法が厳密に適用できにくい状態にはなってきている。

3 民主化問題と中間層の誕生

先進国からの援助や民間資本がアジア諸国に導入されていった1960年代から70年代には、これらアジア諸国的一般国民の中から、外国の援助や資本の受け入れに対して強い反発があった。1965年の日韓条約の際の韓国国民の反対運動や、1970年代に入ってからのタイ、マレーシア、インドネシアなどにおける反日暴動などがその顕著な例である。植民地時代の体験から、援助や外資をとおして再度日本と経済的な従属関係の中に入ることになるかもしれないということへの反発であった。日韓両政府にとっては、日韓条約の目的は賠償問題を解決し、それによって韓国の近代化のための援助を提供することであった。しかし韓国国民にとって、それが反対運動の根拠であった。先進国の外資の導入は、新植民地主義ともよばれた。

これら諸国の反日運動は、より基本的なところでそれぞれの国の反政府運動という性格をもっていた。軍部が事実上政権に参画している軍事政権および強権政治のもとでは、国民の不満は直接反政府運動として発展することは事実上むずかしい。韓国政府が日韓条約により国交正常化をはかるうとしていることに対する韓国民の反発は、反日運動であると同時にそれ以上に反政府運動への結集であった。当時の韓国国民に共通した反外国のイデオロギーは、韓国政府も強調してきた反共と反日であり、これがこの運動の背景となっていた。植民地時代の被害の補償と回復を要求している韓国国民の感情によってそれは増幅されていった。韓国政府もこの運動を全面的に否定することはできなかった。

インドネシアで1974年におこったジャカルタ反日暴動も同様の性格をもっていた。インドネシアでは低開発国で多くみられるように、軍部が企業経営をかねることが多く、実業界とのつながりをもっていた。職業

⁽¹⁷⁾

軍人のグループは民族資本とのつながりをもち、軍人出身の政治家グループは主として華僑資本とのつながりをもっていた。そして両グループは対立していた。それは国軍内部の対立という状況にもなっていた。当時外資は合併という形をとり、華僑資本と結びつく場合が多かった。

当時は社会のエリート集団でありえた学生たちも、分裂しそれぞれにつながりをもっていた。前者の職業軍人のグループを支持する学生集団は、スハルト政権の強権政策に反対していた。それは直接的には政権グループに関係をもつ華僑資本グループ、およびそれとつながる日本の民間資本への反発という形をとった。それが学生たちの街頭デモや暴動のきっかけとなった。人口の88%がイスラム教徒であるといわれるインドネシア人の反華僑感情を基盤に、その運動は一般国民にまで広がった。反日暴動は反華僑暴動であり、同時に反政府暴動という構図になった。

外国からの援助や外資導入が開始されはじめた時期において、これらアジア諸国での国民の政治体制への不満はこのような形体をとることが一般的であった。学生集団は社会のエリート集団であり、しかも生産活動をとおして直接に社会とのかかわり合いをもたなかつたがために、政治・社会問題に対してするどく反応できた。彼らがまず政府のあり方に問題をなげかけて、きっかけをつくった。そしてそれはまた、政府とつながりもつ外国への反対運動という形をとった。長い植民地時代の体験から、一般国民もその運動を支援することは容易であった。軍や警察力をもってこの運動を鎮圧・抑制しようという強権的な政府に対する反体制運動が、民主化運動とよばれた。1960年代から70年代のこれらの国々の民主化問題であった。

1970年代後半から80年代にかけては、一方では国内に向けられた軍事力を背景に強権政治が実効力をもち続け、他方では経済的レベルが低開発国のレベルをこえる国があらわれてきた。すでに述べたように、まず1980年代前半では、韓国、台湾、香港、シンガポールが、そして1980年代から90年代にかけては、タイ、マレーシア、インドネシアなどのAS

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

E A N諸国がその状態に達していった。

政府援助を含めた広義の外資について、1970年代とは異なる状況がうまれてきた。各国の外資導入法の制定と実行がすすみ、外国資本や外国企業およびそれと同時に物や労働力が、国境をこえて自由に移動する状況がうまれてきた。経済圏、ボーダレス (borderless) あるいはトランサンショナル (transnational) などとよばれる状況がうまれてきた。

現地生産のための民間企業による直接投資は、当初は先進国の製造の補完的な部分を担当することであったり、同じ製品でも高価格のものは先進国たとえば日本で、安価のものはアジア各国で製造するという、いわゆる垂直分業という形をとった。しかし導入された外資によりアジア各国の生産、輸出、設備投資がすすんでくると、やがてこの垂直分業体制が崩れていった。同製品でも先進国からアジア諸国への輸出価格よりも、アジア諸国から先進国への輸出価格の方が高いという場合がでてきた。外資系企業によるものとはいえ、やがてそれはアジア諸国の製造業の水準となっていました。いわゆる水平分業が、部分的ながらアジア地域⁽¹⁸⁾で広がってきた。

これは先進国への経済的従属体制といわれた垂直分業という体制が、形をかえはじめていることを意味した。また外資による企業がアジア諸国のために稼ぐ外資の比率が、大きくなってきた。外資が起点となっているとはいえ、先進国と水平分業に向かう状況と、自立のための外資の保有高の増加は、自国産業自体のあり方全体をも大きくかえていく可能性がある。従来の南北問題を長い間固定化しつづけてきた状況に、これらは一つの方向を与えることになる。

日本とアジア NIEs さらにA S E A N諸国などの経済発展を比較する際、「雁行形態」的発展としてその状況が説明されることがある。開発経済の推進により雁の群を形成してアジア諸国が次々と経済成長していく状況は、先進国とアジア諸国の従属関係にある垂直分業という側面を示している。しかしその形態がいつまでも固定化してすすむのではない

という側面の説明にもなりうる。それはアジア諸国が時期的なずれをともないながらも、先進国との関係を変化させていくという説明を可能にしている。

一定以上の経済水準に達したアジア NIEs が、外資導入国から ASEAN 諸国などへの投資国という状態へと変貌していったことは前述のとおりである。アジア NIEs は、政府間援助についてもその関係を逆転しはじめた。1980年代後半にアジア NIEs 諸国は準先進国といわれる経済水準に達し、援助対象国から援助供給国へ変わりはじめていった。韓国は1989年に、政府借款の実施機関として対外経済基金（FDCF）や海外青年奉仕団を設立した。⁽¹⁹⁾ 1991年には無償援助と技術協力の実施機関として、国際協力団（KOICA）を設立した。台湾も1988年から有償借款を開始した。

ところで1980年代後半になりこれらアジア NIEs は、国民からのいわゆる民主化の要求にさらされている。台湾では外省人からなる政治的指導者層が自然に消滅していく中で、台湾人の指導者へと自然な交代がおこなわれようとしている。国民の大部分を構成する台湾人の政治的発言の場が、増大しはじめている。彼らにとっての民主化が実現の過程にある。韓国では1980年代から90年代にかけて、急速な経済成長の過程で抑えられてきた政治的な民主化の要求が学生から、労働条件改善の要求が労働者の中からあらわれてきている。

韓国の朴政権時代以来の強権政治下では、労働者の条件改善の要求は事実上不可能であった。政府は経済安定と輸出競争を維持するため毎年賃上げの水準を示し、それ以下に押さえようとした。全斗煥政権から盧泰愚政権への移行期の1987年に、労使紛争がおこり全国に広がっていった。このとき労働者側は、平均約20%という経済安定下では他に例をみないような賃上げを獲得した。⁽²⁰⁾

これらの運動は、1960年代や70年代の初めに韓国などでみられた反日および反体制運動とは違ったものであった。直接政府に政策の変更を要

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

求するものであった。労働者の賃上げなどの生活条件改善の要求は、社会的格差の是正や社会的公正などというレベルの要求に高められていくことになった。さらにこの要求は、長く強権政治体制のもとで抑圧されつづけてきた言論・出版の自由などを含むいわゆる欧米的な人権の要求へと変容していく。経済的豊かさと国民の多様化は、新たな民主化の要求をつくりだしていった。それには、国民の中間階層化といういま一つの背景がうまれてきていた。

すでに述べたように、1960年代に援助や外資の導入により経済開発をおこなおうとしたとき、低開発国がひきおこした最大の社会の不安定の原因是、国民間の格差の問題であった。都市と農村間、都市内部、農村内部でそれぞれ著しい所得格差がうまれてきた。外資導入を手段として短期間に急速に経済成長してきたこれらのアジア NIEsにおいて、この国民間の格差の問題はどのような状況になっていたのだろうか。

高度経済成長は、国民の大半を占める農民層にその効果をあらわした。高度経済成長は工業化の過程であり、工業化の過程で農民の人口が著しく減少した。韓国では一次産業の就業人口が1960年の73%から1987年に⁽²¹⁾は21.9%になった。台湾では同時期に、50.2%から15.3%に減少した。これは高度経済成長のことで、工業部門へ労働者や人口が流出していく現象の結果であった。しかし低開発国の工業化過程で一般にみられる、農民層の分解と貧困化の過程ではなかった。韓国では1960年から80年代にかけて、農業部門でも所得分配による平準化と中農化がおこなわれた⁽²²⁾とみなされる。農民の中間階層化であった。

一方都市型経済の発達により、いわゆる中間層が増大してきた。アジア NIEs では1980年代に入ってから、この現象はより明確になってきた。職業としてのホワイトカラー層の増大と、彼らの所得水準の向上が同時進行した。これに高等教育の普及が並行した。「東アジア中産階級比較研究プロジェクト」の報告によると、全就業人口のうちの中間層といわれるグループの割合は、韓国では1960年の20.5%から1990年は41%に増

加した。台湾では1992年には狭義の中間層は33.6%，農業以外の自営業も入れると51.3%になっている。

経済主導の社会変動の中からうまれてきた中間層を，とくに新中間層とよぶことができる。彼らは現体制の中での経済的「成功者」であると考えられている。彼らは極端な社会改革をさけ，現体制に対して上層と下層部の間に位置する社会の「安定」化要因である。また労働者や農民からもこの中間層志向の傾向がうまれてきており，それが可能な社会になってきている。社会の流動性が高くなることは，アジア諸国さらには低開発国一般の社会構造の特徴であった二極に分化した社会を変容させていくことになる。

これら中間層は教育や職業を通じて基本的な情報を共有しており，社会の伝統的価値以上に外来文化の吸収に積極的である。文化的に同一化的傾向をもち，したがって欧米型の民主化や人権に対しても共通の志向をもつことになる。彼らは，軍部の政治関与とか政治の腐敗，社会の不平等，言論や報道の自由の制限には抵抗をし，より開かれた社会を希望する。政治的な民主化には，肯定的な意義を見いだしている。しかし彼らが具体的な行動によって，民主化の担い手になりうるかという点では慎重な場合が多い。それは既成の政治体制に対しては，矛盾した態度をとることが多いことを意味している。台湾，シンガポールでは，中間層⁽²⁵⁾には政治的無関心者が多い。

たとえばタイでは，都市の新中間層が民主化運動を先導してきたといわれている。1991年の軍部によるクーデターがおこり，1992年に市民と軍が衝突しいわゆる5月流血事件がおこった。その運動の中心的役割を果たしたのは，中間層ではなく農民や工場労働者の低所得者層であった。⁽²⁶⁾彼らは急進民主化勢力といわれた。その後は中間層と彼ら低所得者層とは，民主化運動では同じ方向をとっていない。民主化運動が急進化した場合，中間層はその運動を逆に阻止する役割を果たすことになった。中間層は経済成長の「申し子」であった。はじめて自ら守るべき私権がう

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

まれ、自己の利害に対しては保身的にならざるをえなくなった。

韓国や台湾などアジア NIEs では、中間層が国民の40～50%に達している。しかしタイでは都市住民は全人口の23%にすぎない。⁽²⁷⁾さらにその中で、経済成長の過程でうまれその恩恵をうけている都市型新中間層は少ない。インドネシアのような他のASEAN諸国や、市場経済化へ向かっている社会主義国中国などでも同様の状況にある。

タイやインドネシアでの民主化運動は現在でも当然に反政府運動となり、政府が弾圧を繰り返すという状況になる。そして域外の先進大国が、この弾圧を非難しその民主化運動を支持するという政策をとる。これらのアジア諸国の政治指導者は、アジアにはアジア的価値観があり、そこからでてくるアジア型民主主義があると反発する。それは欧米型の人権のあり方をも含めた民主制とは異なるものだという。民主主義そして民主化への対応は、各国の歴史や文化に対して多様であるべきだと彼らはいう。

彼らがアジア的価値あるいはアジア型民主主義と主張するとき、それは彼らの政治体制が過去の経済成長をうみだしてきたという自信にうづけられている。したがって彼らの政治体制をいかに存続させ継続させるかという視点から、アジア型民主主義を主張することになる。いいかえると、アジア型民主主義とはそれぞれの国の独自性のことであり、アジア各国は、異なる独自の体制であるべきだという主張である。そしてその独自性の内容は、それぞれの政治指導者が規定するものであるということを意味している。

たとえばインドネシアのスハルト体制をみてみよう。スハルト大統領は1967年の大統領代行の後、1968年に大統領に就任してから28年がたつ。その間スハルトは体制をいかに継承させるかという点から、政治体制をつくり上げてきた。大統領選出方法は、実質的には選ばれる側が選ぶ側を決定できる仕組みになっている。

立法機関は、国民協議会（MPR）と国会の2つがある。立法権は国

会にある。国民協議会は国策の大綱を決定したり、大統領・副大統領を選出する。この大統領を決定する国民協議会は、実質的にスハルト大統領の支配下にある政党や団体のメンバーが大半を占めるようになっている⁽²⁸⁾。この政治体制下ではスハルト自身が自ら引退しない限り、政権交代は事実上ありえないことになる。

経済成長の過程での都市中間層の増加は、1990年代インドネシアでも民主化運動の背景となってきている。それは軍を基盤とした現政治体制への批判となる。軍の政治的機能を縮小し文民の役割の拡大から文民政治へ移行することは、スハルト政権からの軍部の離反を招き、ひいてはスハルトの政治的基盤自体をゆるがすことになる。スハルト大統領が国民に民主化を主張したとしても、スハルトと軍部の関係の変化がこれらの両者のあり方を大きく変えない程度にとどまらなければならない。民主化の内容が、その程度に規定されることになる。スハルト政権が民主化によって新しい社会をつくるという視点ではない。

中国の場合も同様の状況がみられる。中国の政治体制は、共産党の存在と鄧小平という絶対的権威を前提としてなりたっている。そのもとで改革・開放政策および市場経済化を推進している点では、他の権威主義的な開発独裁と同じ状況である。中央政治権力の指導者にとっての最大の関心事は、変容していく経済社会の中でこの政治体制をいかに継承・維持するかということになる。

中国は国土と人口の規模の大きさから、他のアジア諸国とは違った状況にある。国民の80%を占める農民の生活は、沿岸都市部の経済発展とはつながりをもちにくい。そこで農村での郷鎮企業などによる農村の工業化がすすみ、その発展が地方分権化をすすめてきている。また農村から都市への人口移動は、戸籍を農村と都市とにきびしく区別していた党が、国民を管理する手段を失っていくことを意味する。それはさらに国民間の富の再配分の機能をもつにいたっている⁽²⁹⁾。このような状況は、もはや党が一元的に国民に対して、決定をしたり統治ができなくなってきた

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

ていることを意味している。中国での民主化への要求の大きな目的が、一党支配体制という政治体制の変更にあるならば、都市化の進展とともにうまれる中間層の増大とともに、以上の状況は民主化の大きな背景になる可能性がある。

先進国の近代以降の歴史的経験として、経済成長によって社会は二極に分化する方向へは向かっていない。労働運動や税制改革による所得の再配分や社会福祉の諸制度をとおして、ある時期から中間層（salariat）をうみだしてきた。アジアの多くの諸国では急速な経済成長のために、開発独裁とよばれる政治体制がうまれた。それは経済成長の一つの要素とみなされた。しかしそこでも経済成長の「申し子」としての中間層は増大してきた。そして逆にその中間層が政治体制のあり方を問い合わせることになる。政治指導者の意思にかかりわらず、経済状況の変化がやがて社会構造を変え政治体制を変えていく。それは各国の個別の事情にもとづいているという点では、当然ながら欧米諸国が主張するものとは違ったアジア型民主主義いうことができる。

(2) 豪・日・米とAPEC

1. 環太平洋構想から新太平洋共同体構想へ

アジアでは1960年代から70年代にかけてまず日本が、高度経済成長を続け先進国の水準に達した。1980年代から90年代にかけては、日本との経済関係を強めてきたアジア NIEs と後に新 NIEs といわれたASEAN諸国が、高度経済成長を続けた。1980年代の経済成長率は世界平均が2.8%に対して、アジア NIEs は8.3%，ASEAN諸国は4.9%であった。このアジアの経済成長が、アジア地域をめぐる各国の関係やあり方の構図を変えていった第1の背景であった。それに対応するために、オーストラリアと米国および日本が、これらのアジア地域とのかかわり合いを深め、アジア地域との新しい関係をつくろうとした。日本およびこれら域外大国のあり方の変化が第2の背景であった。

日本とオーストラリアは、経済的には相互補完関係にあった。1950年代から60年代にかけて日本の重工業化が進むにつれて、オーストラリアの日本への資源輸出が急増していった。オーストラリアは一次産品を輸出し、日本は工業製品と資本を輸出するという関係にあった。1960年代以降は、日本はオーストラリアの最大の輸出相手国となった。1980年代に入るとアジア NIEs と ASEAN 諸国の経済成長により、オーストラリアはこれら諸国への資源輸出をはじめていった。オーストラリアの貿易・投資の関係は、日豪の2国間関係からこれらアジア諸国との多国間関係へと広がっていった。オーストラリアの貿易は数量的には、伝統的な欧米との関係から、アジア地域との関係へと移行していった。

オーストラリアは、経済成長の著しいアジア地域との経済関係の強化を必要とした。オーストラリアとアジアを一つの経済地域とするために、アジア太平洋地域という新しい概念が具体的な意味をもちはじめた。環太平洋に属すると考えられるようになった国々は、これまでの地理的概念や経済・外交関係では異なる地域グループとされていた国々であった。オーストラリアが日本を含めた北東アジアや東南アジア諸国と同地域であるとするまとめ方は、経済関係の実体を反映し将来を志向する政策からうまれたものであった。1980年代初め日豪間で、環太平洋連帯構想を推進するということが合意された。⁽³⁰⁾ この構想から、太平洋経済協力会議（P E C C）、太平洋経済委員会（P B E C）などの民間レベルでの協議組織がうまれた。それはその後、はじめての政府レベルの協議体である A P E C （アジア太平洋経済協力会議）の設立へつながった。⁽³¹⁾ 1989年オーストラリアの主導で、同地域12カ国の外務・経済閣僚による第1回の A P E C が開かれた。

もっともアジア太平洋地域に新しい地域協力機構をつくるという構想は、1947年に設立された国連の補助機関である E C A F E ⁽³²⁾ (Economic Commission for Asia and the Far East: アジア極東経済委員会) にまでさかのぼることができる。またこののような政策を志向した地域協力

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

の構想は、日本においても1960年代後半から、学界、政界あるいは財界において提唱され検討されはじめた。たとえば1967年に三木外相がアジア太平洋地域協力を提唱していた。1973年にはオーストラリアのウイットラム（E.G.Whitlam）首相も同様の構想を提唱した。その後それらは大平首相のもとでうまれた1980年の環太平洋連帯構想へと発展した。この構想に対しては、オーストラリアのフレーザー（J.M.Fraser）首相も賛成をした。1980年代には日豪間で、環太平洋連帯構想を推進することが合意されたとみなされている。⁽³³⁾

オーストラリアの対外経済政策が地域協力を重視する方向へと変わっていったのと並行して、あるいは時期的にはそれに先行して、安全保障のための外交・防衛政策に対する考え方も大きく変わっていた。従来オーストラリアは英連邦の一員として、長い間独自の外交・防衛政策をもたなかつた。戦後の冷戦期には、米国の安全保障体制のもとで保護を求めることになった。⁽³⁴⁾したがって直接自国の防衛にかかわりがないベトナム戦争にも、1965年以降参戦をした。米国の防衛政策に協力しその期待にこたえることによって、米国から地域防衛のためのみかえりと保証をえようとしたからであった。大国へ地域防衛を依存するということは、広い領土と少ない人口そして資源大国のオーストラリアが続けてきた外交・防衛政策であった。

1969年にベトナムからの撤退の意思を表明したニクソン・ドクトリンがだされ、1973年にベトナム戦争の和平が成立した。この戦争は軍事的にも道義的にも米国の敗北といわれるようになった。オーストラリアのベトナム参戦は、国内的にも批判の世論をうみだしていた。23年間続いた保守政権の後に、1972年にウイットラム労働党政権が誕生した。ベトナム参戦への批判が、保守政権の敗北および労働党政権誕生の重要な一因であったと考えられる。ベトナム戦争とその終結が、その後の労働党政権の外交政策転換の背景であった。

米英と強いつながりを維持し、欧米諸国の一員として自らを規定して

いたオーストラリアが、その外交政策を大きく変更していった。この時期がその起点であった。外交・防衛政策においてもオーストラリアは自らをアジア太平洋地域の中級国家と規定し、自主的な外交のもとで多角的協力をおしそすめる外交へと転換していった。イトラム政権成立直後、オーストラリアは中国と国交正常化をした。それは新しい外交のはじまりを象徴している事実であった。

しかし1980年代に日豪の間でアジア太平洋地域の連帯構想がより具体化していったのは、すでに述べた日豪間の経済的背景だけではなく、ソ連をめぐるアジアの情勢に対応するという政治的な性格をもちあわせていたと考えることができる。1980年代はソ連のアフガニスタン侵攻や、ソ連が支援をするベトナムのカンボジア侵攻などにより、アジア情勢が緊迫したときでもあった。米国、日本で、ソ連脅威論が再び主張されはじめた新冷戦といわれたときであった。オーストラリアは日本と連帯し米国をこの地域へつなぎとめ、中国をも反ソ体制の中に組み入れることを必要と考えていたのであった。

アジア諸国の変貌は、米国の対外政策にも影響を与えた。1973年の和平条約によるベトナム戦争停戦後、北ベトナム軍と南ベトナムの解放戦線は総攻撃を開始した。1975年に南ベトナム政府は崩壊し、ベトナム戦争は終結した。ベトナム戦争は、米国が歴史上はじめて敗北した戦争であった。米国を含めて世界の多くの国々で、米国介入反対のベトナム反戦運動が広がった。米国はこの戦争を冷戦の接点と考え、「共産主義の浸透を防ぐため」の聖戦と主張した。一方ベトナムは、小国ベトナムの歴史的に続いてきた民族独立のための戦いの一環であるという主張を続けた。ベトナムでの米国の具体的な戦闘状況が伝えはじめられるにつれて、米国への非難が国際世論として高まった。やがてそれは人道上の犯罪であるとして、国際世論から糾弾されはじめた。聖戦に対して米国民がもっていた自信の喪失は、米国社会がもつこれまでの価値や秩序への米国民の疑問となっていました。

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

80年近く続いた貿易収支の黒字が1971年に赤字になった。これはベトナムへの援助とベトナム戦争への出費が、大きく関係していたとみられている。ベトナム戦争をとにかくも終結させたニクソン（R.Nixon）大統領は、民主党本部盗聴に端を発したウォーターゲート事件により1974年に辞任した。冷戦体制の反映であったベトナム戦争が10年以上続いていく過程で、ベトナム戦争は逆に米国をさらには冷戦体制そのものがあり方を変えていくことになった。

2年間のフォード（G.Ford）大統領のあと、民主党からカーター（J.Carter）大統領が人権外交をかけ登場した。人権外交とは、人権が米国的道義をあらわすものとして、人権尊重を主張する外交政策である。米国の軍事・経済援助やその削減といった外交手段を通じて、外国に人権擁護の実現を求めるというものであった。ベトナム戦争の敗北やウォーターゲート事件などの暗い状況のもとで、政府への信頼と国民の自信を回復し米国の道義の再興を内外に示すためであった。米国が再び世界の指導者の役割をはたすことが目的であった。

しかし人権抑圧の事例がもっとも多いとされる中南米諸国からは、強い反発をひきおこした。エルサルバドルやグアテマラは、米国側の軍事援助停止の決定の前に、自ら米国との軍事援助協定を破棄した。人権外交は、少なくとも中南米諸国に関するかぎりでは成功しなかった。

米国の経済情勢の悪化が続く中、1980年に共和党「右派」の出身といわれるレーガン（R.Reagan）が大統領に就任した。彼はカーターの人権外交の失敗の反動としてあらわれてきた反共政策を、受けつき発展させようとした。具体的にはそれは対ソ強硬政策であった。レーガンは対外的危機を強調することにより米国内の秩序の回復をはかり、国防費の⁽³⁵⁾増額により米国経済を活発化しようとした。

国防費の増額が軍需産業を活性化し、その刺激が景気回復の「よび水」的役割をはたしてくれることを期待した。これは不況を脱するための政策と考えられ、財政赤字でありながら、大規模な減税により民間経済を

活性化しようというのと同じ考えにもとづいていた。しかしこうした軍事費増大は、長期的には経済の根底を弱体化させることになるだろう。軍需産業は、高価な設備投資と技術者や熟練労働者を必要とする。そうしたもののが、一般の産業から軍需産業へ移行する。また軍需産業は資本集約的であり高級技術者や専門家への雇用効果は高いが、一般の労働者に対する雇用効果は少ない。こうしたところから産業競争は衰退し、インフレと失業が同時に進行する原因の一つになった。

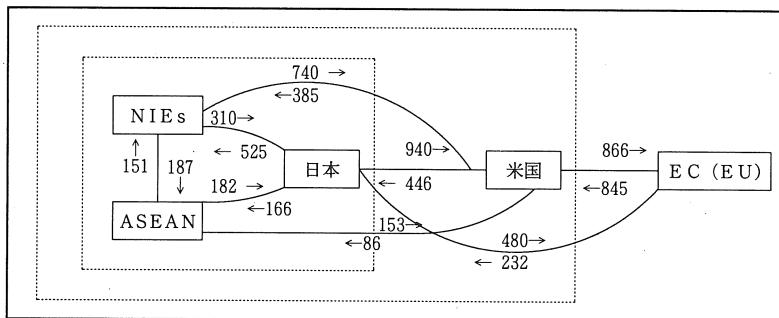
米国は1989年代に入ってから、世界最大規模の赤字国へ転落していった。⁽³⁶⁾ 政府の財政赤字と、民間の貿易赤字の両方をうみだした。二重または双子の赤字といわれた。赤字財政については、レーガン政権のもとで軍事費が増大したことが最大の原因であった。レーガン政権が景気対策として打ちだした税制や金融政策は、一部高所得者層に有利に働き、階層間の対立を顕著にし、米国社会を分化させたといわれている。全就業人口の70%を占めるホワイトカラーを含む労働者・農民達の実質賃金は、1980年代を通じて減少傾向を示してきた。

経済不況は次のブッシュ（G. Bush）政権時代（1988年－92年）にも続いた。失業率は5%から7%に増加した。経済再建については、雇用の創出が最大の問題であった。ブッシュ大統領は湾岸戦争終結時には、世論調査では90%に近い驚異的な支持率をえた。しかしこの経済問題のため大統領再選には敗北した。1992年に選出されたクリントン（B. Clinton 1992-）大統領は、雇用をうみだし経済を活性化するために、農産物や工業製品の輸出および投資の自由化を必須の問題であるとした。

1980年代の米国の輸出の3分の1は、アジア向けであった。対日輸出総額は独仏伊三国への輸出総額をうわまわっている。米国の輸出と輸入の合計の貿易量についてみると、太平洋貿易と大西洋貿易の比率は1.5対1になった。経済関係についていえば、欧米・大西洋地域という枠からアジア・太平洋地域という枠ができあがっていた。図表3の示すとおりである。日本をはじめアジア NIEs や ASEAN諸国とのこれまでの持

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

図表3 「欧米・大西洋地域」から「アジア・太平洋地域」へ



数字は1989年の貿易量（単位：億ドル）（『通商白書』1991年版より作成）

統的な急成長は、基本的には対米輸出によって支えられてきている。しかもアジア諸国は多くは、輸入に対して高い関税をかけている。以上の状況のもとで米国民は、低廉な製品を潤沢に輸入し、豊かな消費生活を送ってきた。それが莫大な貿易赤字を累積させた。輸出量より輸入量が、国単位での生産量より消費量が大幅にうわまわったのである。

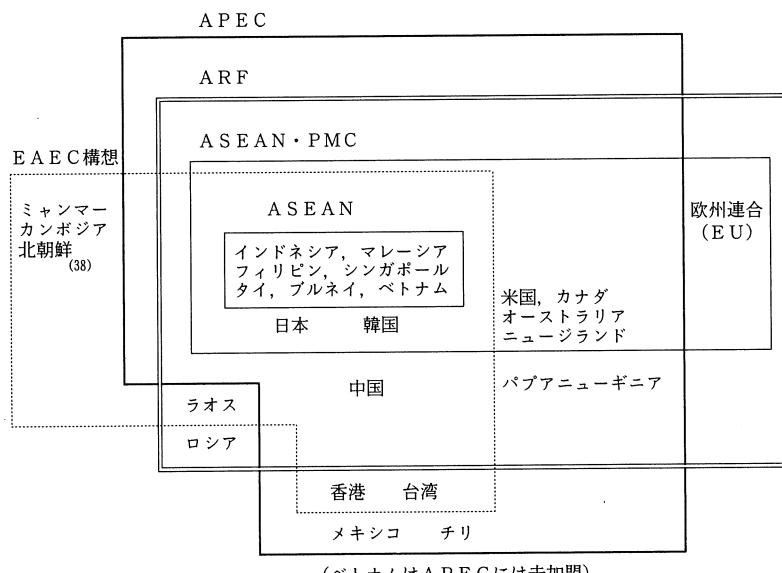
クリントン政権は、世界の成長センターといわれるこのアジア地域から取り残されれば、米国の経済の回復や発展はないと考えた。アジアを含めた太平洋地域との関係を再構築することを経済政策の最大の戦略にしようとした。1989年以降APECの場で米国は、この協議体を単なる経済協力のための話し合いの場ではなく、貿易・投資の自由化を実行するための機構にかえようとする努力をした。さらに1993年その方針をより一般化するために、クリントン大統領は新太平洋共同体構想を提唱した。⁽³⁷⁾ この構想は地域の安全保障、貿易の自由化、民主主義・人権の推進という三つの部分からなりたっている。米国は冷戦期より、米国指導型イデオロギーとしての道義や使命のもとに、対外政策をおしそすめてきた。冷戦体制が崩壊したとみられる現在においても、米国はその一国主義的な要素を前提として戦略をたてようとしている。そのもとで国力の低下した米国の状況を回復するための戦術として、地域主義を発展させ

ようとした。1994年のインドネシアのボコール（Bogor）で開かれたAPECでは、米国の主導で、前年に合意をした貿易・投資の自由化の方針が宣言として合意された。ボコール宣言とよばれる。

2. APECとEAEC

APECの参加国は、1989年の創設当時の12カ国から、1995年には18カ国になった。他の地域機構とのかきなりを図示すると、図表4のようになる。1993年にメキシコ、1994年にチリが加盟した。中南米諸国がアジア太平洋地域の概念の中に含まれるようになった。中南米地域はアジアに次いで世界の成長センターといわれる。1990年代の一人当たりの国民所得を比べると、日本を除くアジア地域が平均約1000ドル、中南米地域は約2000ドルの水準にある。現在なお太平洋岸の中南米諸国の大半が、APECへの加盟を希望している。

図表4 APECをとりまく協議体（1996年1月現在）



(ベトナムはAPECには未加盟)

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

世界経済におけるA P E Cの規模についてみると、人口は世界の約40%，1991年にはG D Pは約52%，貿易量は40%をこえている。もっともこの中から米国を除くとG D Pについていえば、世界の約26%，さらに日本を除けば、⁽³⁹⁾ 約11%である。したがってA P E Cという協議体がつくれられてきた背景は、必ずしもアジアNIEsやA S E A N諸国のG D Pや貿易量の絶対量の増加ということだけではない。アジアNIEsやA S E A N諸国が、米国、日本、オーストラリアとの経済関係の中で、世界の他の地域とは異なる経済成長を続け将来もそれを持続し、発展していくだろうと考えられるからである。

前述のように、米国は自国をアジア太平洋諸国と規定し、そこで米国の経済を再生しようとしていた。1989年オーストラリアの提案で最初に開かれたA P E C閣僚会議では、人材育成や技術移転などの経済協力を協議することが目的であった。しかし米国は1993年のシアトルでおこなわれたA P E C会議において、貿易と投資の自由化をルール化することを主張した。A P E Cを自国のために強化し変容させようとした。後述するように安全保障上の点からも、米国と日本と中国をA P E Cの枠組みの中に定着させることにより、⁽⁴⁰⁾ アジア太平洋地域の安定を確保することができると米国は考えた。米日中の関係は一時的に安定しても、たえず国際条件や各国の国内条件で流動的である。したがってこの三国が参加する協議体を制度化していくことが必要であると考えた。A P E Cをとおして新しい国際秩序を形成するという考えであった。

米国の方針に対してA P E C内のアジアNIEsとA S E A N諸国の中では、二つの基本的な意見があった。一つはシンガポールのように、A P E Cの重要な役割は米日中などの大国をこの枠組みの中に定着させ、⁽⁴¹⁾ その枠組みを制度化していくことを望んでいる国である。またインドネシアは、米国や日本の参加しているA P E Cのもとで、貿易・投資の自由化を制度化して推進することに賛成している。インドネシアは中国の影響力が増大することを、両国の歴史的関係から考えて警戒している。

貿易・投資の自由化を促進して、米国と日本さらには欧州諸国がインドネシア国内に経済的権益をふやして、これらの諸国と関係を強化することが中国への対抗策だと考えている。またインドネシアの中では、自由化は競争をとおして経済の透明度を高めていくことになり、それは政財界の汚職に対抗する一つの方法だとも考えられている。⁽⁴²⁾

他方米国主導型のA P E Cのあり方に反発してきたのが、マレーシアのマハティール（Mahathir）首相であった。1989年にA P E Cが設立されたときは、それはアジア太平洋の国や地域が経済協力や貿易自由化のために「ゆるやかな協議」を進めることであった。前述のように1993年7月クリントン大統領は、日米が基軸となった新太平洋共同体構想を発表した。そして同年11月シアトル会議で、非公式首脳会議を提案すると同時に、A P E Cを自由化のルールづくりのための地域機構に向かわせようとした。

マハティール首相のこの主張は、A P E Cが米国主導になることに、さらにその後の米国の対A P E C政策にみられるように、それが共同体化していくことに反対することであった。彼の政治家としてこれまでの姿勢からも、彼の主張の背景が理解できる。戦後マレーシアでイギリス植民地支配が復活することに反対する政治運動に参加したのが、彼の政治の世界への参加の第一歩であった。その後政治家として、与党国民戦線の中で中心的存在である統一マレー人国民組織（U M N O）で活躍した。対外的には「非植民地化」を主張しつづけ、対内的にはマレー人優先政策をおしすすめた。そして「ルック・イースト」（Look East）政策をかけ、経済的に成長をなしとげた日本や韓国に学ぶことをマレーシア国民に訴えた。欧米諸国からはむしろ批判の対象になっていた日本社会の集団のあり方や、労働者の労働や職場に対する倫理感を、アジア的価値と考えた。

マハティール首相は、A P E Cについて米国に対して、彼の主張を明確にしようとした。⁽⁴³⁾それがE A E G（East Asia Economic Group：

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

東アジア経済グループ⁴⁴⁾構想である。第1回のAPECが開かれた翌年の1990年に、マハティール首相によりEAEVG構想は提唱された。APECが米国主導型になろうとしていることや、EUやNAFTAなどにより西欧諸国がブロック化をすすめていること等に対抗するものであった。より一般的には、欧米に対してアジア的価値や立場の理解を求めるということがその基本的動機であった。対象国はASEAN7か国、カンボジア、ラオス、ミャンマー、日本、韓国、北朝鮮、中国、台湾、香港の16カ国・地域である。EAEVGは1991年、EAECC (East Asia Economic Caucus: 東アジア経済会議) ⁽⁴⁴⁾と改称した。Groupを単に会合という意味のCaucusに変え、組織された存在ではなく、決して貿易ブロックを目指しているものではないということを明示しようとした。ASEANは、EAECCの構想の実現を目指すことで合意した。

APECによってアジア太平洋という地域の概念がうまれようとしているときに、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの欧米先進国を除外したということが、この構想の性格をあらわしている。これに対して米国は、EAECCは太平洋に線を引き、欧米とアジアおよび米国と日本とを分断するものとして反対した。⁽⁴⁵⁾そして米国は日本に対しても、これに参加しないように要請した。

ASEANは、このEAECC構想にどのように対応してきたか。ASEANは、EAECC構想をASEANがとりあつかう問題であるとしている。東アジアのみを加盟国として想定し、貿易と投資を中心とする地域の経済問題を話し合う、ゆるやかな協議体を目指すということを基本的な性格にしようと考えている。⁽⁴⁶⁾さらにASEANは、EAECCをAPECの中の協議体とすると規定した。⁽⁴⁷⁾EAECC構想とASEANとAPECは、重複と「ずれ」を伴いながら、その関係が明示されはじめた。ASEANがEAECC構想を温存させようと努力してきていることを、それは示している。マハティール首相のみならずASEAN諸国も、APECにおいて米国が自由化や機構化を急いで行おうとしていることを

牽制したいと考えている。それは世界市場で先進国に有利な自由化のルールの設定を牽制することであり、また米国がアジア太平洋地域で過剰な主導権を発揮することを牽制することである。

1992年に合意されたA S E A N自由貿易圏（AFTA: ASEAN Free Trade Area⁽⁴⁸⁾）は、E A E C構想と同様に米国がA P E Cで主導権をとることを牽制するものであろう。A F T Aの目的は、今後15年を目標にA F T Aの域内経済協力を画期的に拡大しようというものである。具体的には、1993年から関税を段階的に引き下げようというものである。しかし実際に同年から実施をしたのは、シンガポールとマレーシアだけであった。ここでの合意は法的な拘束力をもつものではなく、自由化の具体的なスケジュールは各国の自主的な判断にまかされている。

経済問題に対して、米国の主導権を牽制するという目的達成のためであるならば、他の組み合わせが考えられる。タイやシンガポールが提唱⁽⁴⁹⁾したアジア欧州首脳会議（ASEM: Asia Europe Meeting）構想である。アジア側のメンバーは、A S E A N 7か国と日本、中国、韓国の10カ国である。これはE A E Cが想定するメンバーと、北朝鮮を除いて一致する。欧州側はE U 15カ国と欧州委員会である。1996年3月にタイのバンコク⁽⁵⁰⁾で第1回の会議が開催された。欧米間あるいはA P E Cのように米国とアジア間のつながりがあるにもかかわらず、欧州とアジア間にはこのような対話の場がなかった。

そこでは貿易・投資の拡大などの経済問題だけではなく、安全保障などの政治問題も話し合われた。世界経済のルールをつくるさいに、アジアの声を反映させるというE A E Cの目的を、異なる側面から達成しようとしている。しかもこれは大国の提唱や主導権によるものではない。したがって公式の首脳会談でありながら、域内主導権を競うということも少ない。たとえば人権問題に対してもE Uは対立を表面化させることを避け、互いの社会体制には干渉しないということではじまった。複数国による協力体制を軸とした地域経済圏のあり方を示そうというねらい

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

がある。かつては宗主国と植民地という関係にあったアジアと欧洲が、アジアの主導で歴史的な会議を開催させた。これはAPECにおいてもASEANの意味を大きくしている。

ASEANはその他に、南アジア地域協力連合 (SAARC: South Asian Association for Regional Cooperation)⁽⁵¹⁾ と提携を行おうとしている。またインドと南アフリカは、インド洋経済圏構想を提唱している。それは、オーストラリア、シンガポール、マレーシア、インドネシアの参加を要請している。多様な組み合わせの地域的協力機構が重層的にうまれようとしている。これらは大国主導型のAPECを牽制する機能がうまれてくる可能性があると同時に、またAPECを支える地域機構としての機能をはたす可能性がある。冷戦体制の崩壊後アジア諸国は、このような地域主義を重ね合わせることによって、新しい秩序を模索しているといえる。

3. ASEANとAPEC

ASEANが1967年に設立されたとき、ベトナム戦争をとおして共産主義勢力が増大することへの脅威に対抗するという目的が、加盟国の共通した動機であった。これら諸国は民族、宗教その他文化的背景や経済水準がそれぞれが異なっていた。多様な国の集まりであるASEANが、強力な地域共同体に発展していくとは考えられなかった。したがって将来にそれらの連合が望まれるという意味で、それは未来概念であるといわれていたことさえあった。

しかしその経済発展という自信を背景に、ASEANは深化と拡大を続けてきた。ASEAN諸国は1990年代に入っても7%をこえる経済成長を続け、米国、EU、日本に続いて世界第四番目の経済圏となっている。1995年にASEAN首脳会議で採択された「経済協力に関する首脳宣言」でも、「ASEANは世界でもっともダイナミックな成長率を達成した」といって自信を誇示している。世界の地域共同体の多くが低迷

する中で、「成功した共同体」の一つといわれるようになった。

多様な国で構成されているASEANは、反共という以外共通の利害の設定が困難であった。その状況のもとで利害の対立や意見の違いを、決定的な対立にまでしない工夫がなされてきた。その第1はASEANの意思決定機関のあり方である。ASEANの実質的な最高意思決定機関は、毎年定期的に開かれる外相会議である。首脳会議でもなく、またASEANの目標が加盟国内の社会・経済協力の推進であるのに経済閣僚会議でもない。

ASEANの設立宣言は、1967年東南アジア5カ国外相会議で採択された。それ以後外相会議が、ASEANの最高意思決定機関であった。1976年に首脳会議がはじめて開催され、形式的にはそれがASEANの最高意思決定機関になった。⁽⁵³⁾しかし首脳会議は必要に応じて開催され制度化されていないために、外相会議が首位会議と考えられている。外相会議はとくに首脳会議が開催されていない時期の、ASEANの実質的な最高意思決定機関である。

外相会議にこのような役割があたえられているのは、首脳会議で対立がうまれれば、それは決定的なものになるのでそれをさけ、また経済閣僚会議におけるように実務的な問題にあくまでも固執しないというねらいがある。多様な問題を広い視野で話し合うために、外相会議が最も適した決定機関であると考えられた。

第2の工夫はその実施の方法である。これまで外相会議では、決定が宣言の形で採択されてきた。それは加盟国の行動規準を提示するものである場合が多い。それと同時に他方では具体的な問題についての非公式な会合を、関係当事国間で続けさせるという方法をとっている。それは対立を決定的なものにまでしない、予防外交的手法である。その過程で意思の違いが、やがて調整されていく場合が多い。そこでの合意は、違反者に制裁などをともなう意味での拘束力のあるものではない。⁽⁵⁴⁾

たとえば1980年代から問題になっている南シナ海の南沙諸島問題につ

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

いても、この手法がとられている。ここでの最大の問題は、南沙諸島の領有権をめぐる問題であった。その領有権を主張しているのは、中国、台湾、ベトナム、マレーシア、フィリピン、ブルネイの6カ国である。しかし現状では関係当事国の主張に、妥協や接点をみいだすことは不可能である。そこでこの領有権問題が武力行使にまで発展しないように自制することを訴えるにとどまり、その問題を事実上棚上げにした。⁽⁵⁵⁾そして海底資源の共同開発などの話し合い可能な問題について、非公式に話し合いをすすめていった。事実それ以後、この問題をめぐっての武力行使は、回避されている。

性急に機構化や制度化をして加盟国を拘束し、違反国には制裁を課すという欧米型の外交手法とは異なったものである。ASEANのこれまでの実績から、これを「アジア的合意」などといわれるようになった。EAEU構想についても、米国の強力な反対にもかかわらず、SEA N諸国内ではインドネシアやシンガポールのようにこの実現に積極的でない国がありながら、この構想を温存し、前述のようにASEANとAPECの中にとりこもうとしている。

「成功した共同体」といわれるようになったASEANは、さらに拡大と深化の方向へ向かおうとしている。これまで対立関係にあった社会主義国ベトナムを1995年7月に加盟させることにより、政治体制をこえた「ゆるやかな共同体」をめざすことが可能になった。さらにASEANでは、カンボジア、ラオス、ミャンマーを加えた10カ国⁽⁵⁶⁾の東南アジアの共同体という構想が生まれている。「各国の多様性を尊重しながら、開かれた地域主義のもとに共通の国家利益を追求していくこと」が、ASEANの基本理念である。

なによりも域内の経済格差をどのように解決していくかという経済問題が、最も重要な目標である。しかし一方域内における核兵器の生産、開発、配置などの禁止を定めた「東南アジア非核地帯条約」(SEANWFZ: Southeast Asia Nuclear Weapon Free Zone)を締結する方針を表

明している。経済対話以外の安全保障問題についても、加盟国の共通の利害となる反核政策をつくろうとしている。

A S E A Nの協議機関も多様化してきた。公式には、外相会議の他に、地域の政治・安全保障問題をあつかうA S E A N地域フォーラム（ARF: ASEAN Regional Forum）やA S E A N拡大外相会議（ASEAN・PMC: ASEAN Post Ministerial Conference）がつくられた。これによって域外大国の参加が、制度的に可能になった。

A P E Cにおいて、A S E A N諸国は中心的役割をもとうとしている。韓国、台湾などのアジア NIEs は単なる呼称であり、それ自体で何らかの協議体をつくっているわけではない。A S E A Nは、設立の時期およびその後の地域機構としての活動からみて、A P E C内では最もまとまりをもち発展し続けてきた東南アジア諸国の集まりである。したがって A P E Cがアジア太平洋の経済・政治問題をとりあつかうとき、それまでのA S E A Nのあり方が前提とされ、その方法を踏襲している場合が多い。⁽⁵⁷⁾

A P E CはA S E A Nと同様、公式の意思決定機関は閣僚会議である。A P E Cも、そこで合意として決定されたことには、法的な拘束力をもたせない協議体である。これまでの地域機構での決定は、多くは大国のおしつけにすぎないという体験にもとづいている。多様な国家が集まり利害が対立し、そして各国が対等ならば、協調性を確認し合い達成すべき目標を全会一致で合意するというA S E A Nでみられた「アジア的方式」が基本原則となる。したがってA P E Cについて参加各国の共通の明確なイメージが、うまれにくくいうことにもなる。

A P E CはA S E A N以上に多様な国を内包している。冷戦時代の敵対国や南北両側の諸国が共に加盟国である。拘束力をもたないゆるやかな協議体という性格は、A S E A Nと変わらない。しかし前述のように1993年のシアトルでのA P E C会議より、米国の主張にもとづいて非公式ながら首脳会談が行われることになった。そして閣僚会議の議題の焦

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

点が、経済協力から貿易・投資の自由化へと変えられていった。この米国の意図は、1994年のAPEC会議でボゴール宣言として合意された。さらに首脳会議の定例化は信頼醸成の機会をつくることになり、APECは紛争や一般に安全保障の政策形成の場へと広がろうとしている。

ゆるやかな協議体であるAPECは、1年に1回の定例会議ごとに問題を明らかにし具体化していくという方法をとっている。APECでの議題は、貿易・投資の自由化の達成と域内経済協力の強化の二つの問題であった。しかしそこでは前述のごとく、協議の焦点は明らかに自由化の問題に移っていた。ボゴール宣言では、先進国は2010年までに、途上国は2020年までに、貿易・投資の自由化を達成すると合意した。貿易・投資についての長期目標を設定したことになる。

次の段階が、その目標を実現するための行動に移るさいの方針の決定である。これが1995年大阪で開催されたAPECの議題であった。行動指針（action agenda）とよばれるものであった。行動指針で最初に問題になったのは、自由化のすすめ方についてであった。米国の主張する強制的か、アジア諸国の主張する各加盟国の自主性にまかせるべきかがここでも問題になった。結局は米国が譲歩して、「自主的にしかし協調しながら自由化を進めていく」として、その実行は拘束がなく各当事者（58）の自主性にゆだねられることになった。

アジア太平洋地域の国々は、経済の発展段階が多様であり、その目標とする社会もそれぞれ違っている。したがって貿易・投資の自由化については、基本的には各国が自主的に自由化のプログラムをきめて、自発的に実践していくべきであるということであった。このような手法は、「協調的な一方的自由化」（concerted unilateral liberalization）といわれる。⁽⁵⁹⁾これは、規則を決定して、その違反者には提訴または制裁という手段で対抗するという強制力をともなう方法とは異なる。仲間の間でその実践を互いに監視し、互いに圧力を働かせるという方法である。従来の欧米型の地域機構のあり方とは明らかに異なっている。

次に行動指針の焦点となる3つの原則が決められた。⁽⁶⁰⁾自由化実施の基本的考え方を示した、3つの一般基本原則である。第1は包括性の原則といわれるものである。すべての分野に対して、自由化を目標とするということである。第2は無差別性の原則である。関税引き下げなどの成果を無条件で、他国に等しく適用するということである。第3は同等性の原則である。各国・地域が提示する自由化の具体的な内容が、等しくなることである。

この行動指針を合意するまでに、この3つの一般原則のうち2つの原則が争点となつた。まず第1の包括性の原則に対して、自由化の対象に例外が認められるかどうかということについてであった。特に日本が農業の自由化について例外を要求した。農業保護制度をとっている韓国、中国、台湾がこれを支持した。これに対して、農産物の輸出を増加させたい米国やオーストラリアが反対した。

APEC加盟国の多くは、自由化の例外として国内で保護措置をとっている分野がある。自由化を最も強く主張している米国は、繊維産業を輸入数量制限をして保護している。オーストラリアは自動車に高い関税⁽⁶¹⁾をかけている。タイをはじめとするアジア諸国は、保険、銀行などの金融分野で、海外銀行の出資制限などの保護措置をとっている。それに対して日本だけが、農業分野とくにコメの自由化の例外問題を、争点としてもちだしたことになる。

次に第2の無差別性の原則について、例外を認めるかどうかについてであった。米国は、社会主义国に対しては議会の承認なしに、自由化の成果を与えないと主張した。具体的には中国への最惠国待遇を毎年見直すことが、国内法上義務づけられているからである。したがってAPECの場であっても、あらかじめ中国に無差別性の原則を約束することはできないとした。これに対して中国は、APECの加盟国として当然の権利であると反発した。

APECの大坂会議では、これら二つの争点は、従来からアジア諸国

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

が主張していた「自主的・協調的」な方法で合意された。前者の自由化の対象に例外を認めるかどうかについては、「自由化は柔軟に実施できる」ということになった。後者のA P E Cが決めた自由化措置を他の加盟国に平等に適用するかどうかについては、相反する両者の主張を併記した上で、「無差別の原則を適用し又は適用するように努める」となった。⁽⁶²⁾ 対立をここで決定的にするのではなく、文言を調整することにより問題が深刻化するのを防いだことになる。ただこれは問題の解決を先送りにしただけであるともいえる。しかし各国共通のゆるやかな目標を設定して自主的に実践するという過程が、A S E A N以来引き継がれてきた手法といえる。

これらの行動指針について、1996年のマニラ会議で具体的な行動計画が議論されることになっている。各国が自主的に、自由化や円滑化などについて実践のための内容を表明することになる。行動をおこすべき決意表明ということで、イニシャル・アクション (initial action) といわれる。そして1997年からそれらが実践されることになっている。

A P E Cでは、自由化の目標を実現するための行動指針が明確にされた。しかし前述のA F T Aは、2003年を実現目標に関税引き下げを始めている。A F T Aは規模としては、A P E Cの下部あるいは副機構的な存在であるが、自由化においてはA P E Cに先行することになる。一方A P E CはW T O (World Trade Organization: 世界貿易機構) の下部あるいは副機構的な役割を果たそうとしている。ここでも地域主義・機構が重ね合わされていこうとしている。

(3) 「A P E Cの時代」の地域安全保障体制

1. A S E A N・P M CとA R F

冷戦期には、米国はその世界的影響力をもつ経済力を背景として、世界の警察としての軍事体制をつくりあげてきた。1990年代に入って米国の外交政策は、A P E Cの場でみられるように、アジアとの関係を重視

するものに変わろうとしている。そこでこの米国の政策の変化を、安全保障政策の面ではどのようにとらえることができるだろうか。

米国が圧倒的な国力をもっているという現状から出発してうまれたのが、霸權安定（hegemonic stability）という考え方である。圧倒的な経済力や軍事力をもっている大国を中心となり国際秩序を形成すれば、安定した国家間関係が維持できるというものである。いいかえると国際秩序を維持させるためには、安定した霸權大国の存在が必要であると考える。その考え方はさらに、霸權国家を中心とした国際秩序をつくりあげていく政策のための根拠となる。

しかし1960年代末から80年代にかけて、米国が世界の霸權国家であるという国力と威信は、相対的に低下していった。前述したように1971年に80年間近く続いた貿易黒字が、赤字に転化したことはその象徴的な出来事であった。貿易の赤字は単純化すれば、その国の消費が生産を上まわることである。米国の国力の基盤であった生産力が、相対的に低下していったことを意味している。第2次世界大戦後から1950年代半ばまでは、米国のGDPは世界のGDPの約40%を占めていた。しかし1990年代にはそれは約25%になった。米国は現在世界最大の貿易と財政の赤字をかかえる債務国である。貿易赤字はすなわち外国に対する債務となる。財政赤字は、増税や国債以外は外国からの借款により調整される。米国は経済的には、従来のような霸權国としての条件を大きく欠くにいたった。

(2)の1で述べたように、1980年大統領に就任したレーガンは、米国の霸權の再建を対ソ脅威論と軍事力増強に求めた。軍事化政策による軍事支出の増加は、結局は経済を消耗させ弱体化させている。やがて米国は軍事費の負担を同盟国に求めざるをえなくなった。たとえば日米安保条約のもとで日本への経費負担の増加の要求や、1991年の湾岸戦争にさいして、日本等への軍事費負担の強い要請などにみられる。それらの要請が十分応えられない場合の米国のいらだちは、かっての霸權国として

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

の威信と役割が低下していったことを示している。

しかし米国が霸権大国として国際秩序を安定させるという基本的な政策は、その後のブッシュ大統領およびクリントン大統領の時代にも引きつがれている。米国は霸権大国として、経済関係と軍事関係すなわち安全保障の両方において二国間の関係を基本としてきた。霸権が衰えていく状況下で、第一に経済関係においても、貿易赤字に対処するために自主規制を求めるような二国間交渉をおこなった。個別的な問題における保護主義的措置である。しかし同時にA P E Cのところでみられるように、地域機構において主導権をとり、自由化のための制度化を強くおしすすめようとしている。

第二に安全保障問題についても、基本的には従来の二国間関係を維持しながら、米国主導型の地域主義的機構をとおして、国際協調の枠組みをつくろうとしている。多少変形されながらも、それは国際安定の秩序の下部機構としての役割をもたせようとしている。それによって米国による霸権安定は維持されると考える。ブッシュ政権当時は、米国を中心として日米、米韓、米比、米タイ、米豪の二国間防衛協定からなる、米国主導型のアジア太平洋地域の安全保障体制を維持しようとした。この体制を前提としてクリントン大統領は、新太平洋共同体構想を提唱した。そこでは地域安全保障について、地域機構による枠組みをつくることを容認している。

米国海空軍のフィリピン基地からの撤退などにより、東アジアにおける米軍が縮小されつつある。この状況下で二国間防衛協定の組み合わせだけでは、東アジアの安全保障問題に対処するには不十分だというのが米国の認識である。二国間防衛協定と、そのもとでアジア太平洋地域全体の安全保障を協議する枠組みを設立するというのが、米国の意向である。

A S E A Nではすでに1979年以来定例化していたA S E A N・P M C (A S E A N拡大会議 ASEAN Post Ministerial Conference: A S

E A N閣僚会議後会談の意味)において、域外の首脳や外相との協議が行われている。とくに1992年以降は、政治・安全保障問題を話し合うことになった。米国、日本、カナダ、オーストラリア、ニュージランド、E U、そしてその後韓国、中国、ロシアがそれに参加している。

A S E A Nおよびその加盟国は、軍事的に緊張状態にあるところに、関係当事国による経済協力体制をつくる試みをくりかえしている。それにより緊張緩和をはかり、信頼醸成をつくることが目的である。その機能的な地域経済協力体制は、重層的につくられていく。たとえばすでに存在するものとしては、インドシナ三国にタイ、ミャンマーおよび中国の雲南省が加わった地域協力グループの拡大メコン開発構想がある。またタイ北部周辺にミャンマー、ラオス、中国雲南省を含む「成長の四角地帯」という経済交流地帯をつくっている。タイが1995年のA S E A N首脳会議に提案したのに、地域経済グループ構想というものがある。中国を含む南シナ海周辺各国による地域経済協力体制づくりである。南沙諸島の領有権紛争を抱える南シナ海を、「争いの海から協力の湖に」変ぼうさせようとするものである。⁽⁶³⁾

A S E A N・P M CはA S E A N地域フォーラム (ARF: ASEAN Regional Forum) を1994年に開催することを決定した。⁽⁶⁴⁾ メンバーはA S E A N・P M Cにラオス、パプアニューギニアを加えた18カ国・機構である。これはアジア太平洋地域全体を対象とし、多角的に安全保障を協議する初めての組織である。A R Fは1994年にはじまって、1995年に第2回の会合が開かれたばかりである。それは域内の紛争を処理する制度としてではなく、協議の場として機能させようとしているのは、アジアの他の地域機構と同様である。

またA P E Cでは米国の強い要請のもとで、非公式という形ではあるが首脳会談を設置した。これはA P E Cを経済対話だけではなく、政治問題や安全保障についても討論をする場にしようという方向を示しているものと考えられる。安全保障のための対話の場として、A S E A N・

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

PMCやARFが設立され、またASEANやAPEC自体もアジア太平洋地域の経済や政治・安全保障問題の両面にかかわりをもとうとしている。

いくつもの地域協議体や地域対話が分野別につくられている。分野と参加国の両方において「ずれ」と重なる部分をもっている。これらの協議や対話における合意は、通常法的拘束力をもたせていないために、対話や合意において多くの重複や「ずれ」が可能となる。そしてそれには、とにかく対話による信頼醸成をつくりだし、長い期間をかけての合意の形成へ向かうという点に特徴がある。

冷戦体制崩壊後のアジア太平洋地域には、地域や国の安全保障に関してどのような問題があるのだろうか。たとえばカンボジア紛争は、冷戦の終結にともなって終結にむかっていった紛争である。一方中国と東南アジアに囲まれた南シナ海の領有権問題は、冷戦の終結にともなって生じた問題である。南シナ海にうまれた軍事的空白に対して、中国がその主張を強めていったことによりおこった問題である。冷戦の接点といわれたベトナム戦争が、米国の軍事的敗北により終結に向かっていった1974年に、中国はベトナムとの間にその領有権をめぐって争いのあった南シナ海の西沙群島を軍事制圧し、ベトナムはこの群島から排除されることになった。したがって現在では南沙諸島（スプラトリー諸島）の領有権問題が争われている。中国は歴史的な領有権を根拠としており、ベトナム、マレーシア、フィリピン、ブルネイは従来からの200カイリの領有権を主張した。彼らは現在では、1982年に採択され1994年に発効した国連海洋法条約⁽⁶⁵⁾を根拠としている。

中国と台湾の問題と朝鮮半島の問題は、いづれも冷戦の過程でその起源がつくられた分裂国家の問題である。アジアでのいま一つの分裂国家のベトナムは、1976年に統一が完了した。1949年に中国大陸から台湾へ移転してきた中華民国政府は、蒋介石と蔣經国により権威主義的体制を続けてきた。しかし前述のごとく、外省人中心の政治体制は崩壊していっ

た。まず外省人が高齢化して引退の年齢に達してきたこと、そして高度な経済発展により中間層が結成され多様な社会がつくられてきたことなどのため、硬直した政治制度では対応できなくなった。いわゆる国民の民主化要求に応えざるをえなくなってきた。1987年には戒厳令が解除された。翌年の1988年には、蔣經国の突然の死で副総統から総統になった台湾出身の李登輝が、政権を担当することになった。したがって民主化政策と台湾化政策は、ここでも密接な関係をもっている。この状況下で台湾の自決すなわち独立を求める新しい政治勢力がでてきた。かっては国民党政府によっても中国政府によっても、絶対に容認されなかつた台湾独立の主張である。しかし李登輝国民党政権も、基本的にはこの主張と完全に異なるものでない。中国は、この民主化つまり台湾化政策による台湾独立に対して、武力をもってそれを阻止すると公言している。

朝鮮半島については、韓国と北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）はともに、南北統一を最大の政治目標としてかけている。両国の経済水準の違いから、事実上対等の統一ということは現状ではありえない。韓国は経済力を、北朝鮮は朝鮮労働党の支配力と軍事力を背景としている限り、両国が歩みよる統一は不可能である。統一への方向が見いだせない状況下で、この北朝鮮の一党政権の政治体制と軍事力そして閉鎖的外交政策が、アジアの安全保障上問題にされている。とくに米国は日米安保条約などのアジアでの二国間条約を再検討するさいには、必ずこの北朝鮮脅威論を展開する。それは1970年代以前の対中国脅威論や1980年代の対ソ脅威論と同様に、安全保障に関する対内・対外政策の検討をするさいには、具体的な脅威を示すことが効果的であるとみなされている。それは多くの場合、仮想の脅威をつくりだすことにもなる。

冷戦終結後に表面化してきた以上のような紛争や政治的問題に対して、A R Fをはじめとして地域の対話がはじめられようとしている。しかし他方同時にすすめられているのが、アジアにおける軍拡競争である。A S E A N諸国が経済成長による国力の増大に応じて、軍備拡大を徐々に

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

行っているという状況から、「静かな軍拡」などともよばれている。とくに1990年代に入りシンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイ等は、それぞれ米国、ロシア、オランダ、ドイツ、イタリア、スウェーデン等から、戦闘機、戦車、潜水艦あるいはミサイルシステム等を購入し、軍備の近代化に向かっている。軍備増強が互いの脅威になるというのではなく、ここでは抑止力として効果をもち、安全保障に貢献するという従来からの抑止論が彼らの根拠となっている。

中国は軍の近代化をはからうとしている。陸上での遊撃・持久戦という毛沢東の人民戦争方式や、ソ連との核戦争を想定した臨戦態勢からの転換である。1985年鄧小平が提唱した軍事改革である。陸軍を中心とした兵力の100万人削減と兵器のハイテク化により、近海防御戦略をおしすすめようとしている。具体的な紛争の場面において、これら軍拡の背景が、地域対話や協議にまた対話や協議が軍拡に、どのような影響を与えていたかということの検証がまずなされねばならないことである。

2. 米国の「東アジア・太平洋戦略」報告書と日米安保条約

APECは、経済的な利害を新たに共有することになった国々が、従来からの伝統的な国家間関係や地域のまとまり方とは違った、新しい対話の場や協議体をつくろうとして生まれたものである。一方米国は、このような地域的な協議体に積極的にかかわり合いをもとうとしている。それらの協議体を米国の対外政策を補完するものと考え、それをとおして超大国としての覇権の維持を考えている。経済関係だけではなく軍事体制や安全保障についても、同様のことがいえる。二国間主義から多角主義（multilateralism）あるいは「開かれた」地域主義という言葉で言い表される状況への移行である。

しかしこの方向が、一方的にすんでいるわけではない。経済的分野において、米国はAPECで主導権をとりながら、他方ではたとえば日米経済交渉では二国間主義を維持し推進しようとしている。また国際機

関がより機構化されていくと、たとえば新設されたWTOへの参加は「主権の侵害」として米国内では反発が強まっている。ASEANやAPECのようにそこで合意された内容の適用について、「開かれた」地域主義を発展させようとする場合がある一方、排他性を強める地域主義の考え方も依然として存在する。

アジア太平洋地域における安全保障体制については、この二国間主義と多角主義あるいは地域主義との関係はどのような状況になっているのか。日米安保条約は、冷戦期の米国を中心とする二国間主義の典型であった。アジア太平洋地域での「協調的」「包括的」安全保障体制をつくりだそうとしているASEAN・PMCやARFが発展していく中で、日米安保条約はどのような位置づけがなされるのか。ASEAN・PMCやARFが、冷戦期のアジア太平洋地域の安全保障体制とどのようなつながりをもっているのか。まず冷戦終結後のヨーロッパの安全保障体制とくらべることにより、ASEAN・PMCやARFの性格がより明確になると思われる。

国家間の防衛体制は、歴史的には軍事同盟からはじまった。二国間の同盟がさらに発展して、複数の国が同盟を結ぶ状況がでてきた。これは集団防衛 (collective defense) とよばれた。しかし同盟関係や集団防衛関係が対立し、その均衡が崩壊したことにより、第1次世界大戦が引きおこされた。その反省から国際連盟や国際連合の中で考えられたのが、集団安全保障 (collective security) というしくみであった。加盟国間で相互に不侵略を約束し、もし加盟国間で侵略がおこれば、相互に協力してこれにあたるというものである。侵略にたちむかうための相互協力は、法的に保障されている。さらに相互の協力の中には、侵略を排除するために、武力行使による強制措置が含まれている。国際連合における集団安全保障体制は、世界を網羅するという点で包括的なものであった。

しかし第2次世界大戦後の米ソの二超大国の対立は、この国際連合の

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

集団安全保障が事実上機能することを不可能にした。侵略に対して法的に発動できる強制措置などの相互協力は、国連の安全保障理事会の決定にもとづく。そしてそこでは、米ソを含む超大国のいわゆる拒否権が認められたためであった。その問題を補う上でつくられたのが、集団的自衛権という考え方である。そのもとでN A T O (North Atlantic Treaty Organization: 北大西洋条約機構) やW T O (Warsaw Treaty Organization: ワルシャワ条約機構) が設立された。また日米安保条約や中ソ友好同盟条約のような二国間条約がうまれた。前者は従来からの集団防衛の機構であり、後者は軍事的同盟であった。

1980年代末から90年代にかけて冷戦が終結にむかい、冷戦体制が崩壊していく過程で、米ソ対立を前提としてつくられたこれらの集団防衛⁽⁶⁷⁾ 機構や軍事同盟は、欧州においては大きく変質していった。

冷戦期の1975年、C S C E (Conference on Security and Cooperation in Europe: 全欧安全保障協力会議) が開催された。これはN A T O加盟国、W T O加盟国、非同盟・中立国の35カ国が参加することにより、東西間の対話の場をつくるために設立された。安全保障問題に限らず、経済、科学技術、人権などの分野においても協力関係をつくろうとする包括的な協議体である。冷戦後はロシア連邦をはじめとする旧ソ連の共和国も加わり、加盟国は53カ国になった。1995年それは国際会議形体から発展して、O S C E (Organization for Security and Cooperation in Europe: 全欧安保協力機構) と改称された。

O S C Eは、制裁などの強制措置はとらず、協力関係のための協議を制度化しようとしたものである。これにより対立の原因となるものを排除していくとする。これを国連の集団安全保障に対して、協調的安全保障 (cooperative security) とよばれるようになった。集団安全保障と協調的安全保障との相異点は、後者が対決とか強制措置をとらない対話の機関であるということである。したがってそこでは厳密な組織の機構化が必ずしも必要ではない。現実におこっている紛争の解決というよ

りも、信頼醸成と紛争防止がO S C Eの主要な機能である。

このO S C Eと並行して、欧州での冷戦体制の一翼をになってきたN A T Oが一方では存在し続けている。N A T O加盟国は、現在もロシアからの脅威のためにこの集団防衛政策が必要であると考えている。中・東欧諸国やバルト諸国がN A T Oに加盟を希望したのも、同じ動機からである。したがって冷戦終結後も現在のN A T O加盟は、N A T Oの集団防衛組織の役割を残そうとしている。

欧州ではO S C EとN A T Oを組み合わせ、互いに補完させることにより、かれらの安全保障を考えようとしている。さらにE U (European Union: 欧州連合)⁽⁶⁹⁾、西欧同盟 (WEU: Western European Union)⁽⁷⁰⁾、欧州評議会 (Council of Europe) 等が加わり、対象とする分野と参加する国において相互に補完しながら、協議をし利害の調整をしていくという方法である。欧州では、国々が覇権を競い合ってきた歴史がある。それが冷戦後も防衛同盟機構であるN A T Oを存続させることになり、対立関係にある国々を包含した機構や協議体の設立へと向かわせる動機である。地域機構の組み合わせが、具体的な紛争においてどのような対応を可能にしているかということを検証していくことにより、この協調的安全保障の今後のあり方を知ることができる。

欧州では集団安全保障の体制をのりこえるために、O S C Eの設立やN A T Oの変質が行われている。一方アジア太平洋地域の冷戦後の安全保障のあり方は、どうであろうか。旧ソ連を仮想敵国とし、あるいは一般的には社会主义諸国との対決を想定して成立した日米安全保障条約は、冷戦終結後はどのような意味をもたされようとしているのか。米国はアジア諸国の安全保障協力が、A P E Cのような地域機構の枠組みにつながることを期待すると表明している。その枠組みの中で、旧仮想敵国や中国や北朝鮮などの社会主义国と協力関係をつくることができると考えている。

しかし一方ではもし米国の軍事力がアジアから撤収すれば、日本や中

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

国との間で互いの均衡を求めて軍拡競争がおこるかもしれないし、また朝鮮半島に危機的事態がおこった場合に対処しきれないと米国は考えている。従来からのバランス・オブ・パワーの発想にもとづいている。従来アジアでは米国は日本、韓国、フィリピン等との間におけるように、二国間の同盟関係をつくってきた。日米安保条約について後述するように、基本的にはそれらをアジア太平洋地域の安全保障の核心としている。A S E A N・P M CやA R FあるいはA P E Cのような多国間の枠組みは、安全保障の対話の場として、そして信頼醸成措置としては、高い優先順位が考えられている。しかし米国との二国間同盟の代わりにはならないとする。あくまでもこれらの同盟関係を補う役割にとどまるものであると、米国は考えている。⁽⁷²⁾

補助的ながら地域の多国間の枠組みを米国が認めようとしている理由は、なによりも前述のごとく、明らかに米国の軍事力の負担に限界がみえてきたからである。またアジア太平洋地域の経済の発展にともない、国家間の紛争の要因が減っていけば、地域安全保障の主体は米国ではなく、この地域の国々になるということを認識はじめていると考えられる。しかしこの場合も、米国主導型の地域機構ということが前提となっている。

米国の以上のようなアジア太平洋地域での安全保障に対する考え方が、とくに日米安保条約に対する基本的な考え方が、具体的に日本に提示された。1995年2月と3月に米国国防省が発表した「東アジア・太平洋地域における米国の安全保障戦略」と「日米間の安全保障関係についての報告」である。⁽⁷³⁾前者は東アジア・太平洋地域における米軍の新しい軍事戦略を述べた報告であり、後者は日米安保関係についての議会への報告書である。⁽⁷⁴⁾

この2つの報告書によって、第一に日米安保体制を堅持すること、第二に日米安保体制を米国の世界戦略の中心にすることを明確にしている。日米安保条約の新しい方向であり、米国による日米安保条約の再定義と

いわれる問題である。第一の問題については、当地域でのこれ以上の兵力削減をしないことと、その大半を日本に駐留させるということである。⁽⁷⁵⁾ 冷戦後ブッシュ政権のもとで、東アジア・太平洋戦略についての報告書は2回提出されている。そこではそれぞれにおいて段階的に兵力削減計画を示し、計画どおりの削減がなされてきた。⁽⁷⁶⁾ しかし当地域の米軍の60%は在日米軍である。第二の問題については、在日米軍と米軍基地は、日本の防衛のためだけではなく、東アジア・太平洋地域をこえて米国の防衛のための役割をはたすべきものであるとしている。ここでも米国主導により、冷戦後の日米安保条約の位置づけがなされている。

超大国の霸権と対立の国際秩序から、ポスト霸権体制の国際秩序への移行期においては、二国間同盟を多国間関係の協調的安全保障の構造へ組みかえていくことが、それに対応する方向である。安全保障についてのアジアの多国間の枠組みはいづれも、欧州との比較において少なくとも制度化の度合いでは、未成熟の段階にある。

第1は安全保障についての多国間協議の内容についてである。欧州ではファシズムの全体主義や社会主義の一党独裁体制の体験から、人権分野を内容とする民主化が、安全保障の問題に含まれるべきだと一般に考えられてきた。それに対してアジアの場合は、植民地支配から独立を獲得し国民統合と経済発展による国家建設の過程にある。その過程において、西欧的民主主義の理念にもとづく人権と国家建設とが衝突したときは、(1)の1で述べたように前者が常に優先されてきた。しかもアジアでは日本を除きすべての国が、実質的には植民地被支配国であった。それは日本や西欧諸国によってもたらされたものである。人権を含めひろく西欧式の民主主義は、これまでアジア諸国に何をもたらしてきたかという根深い反発がある。マハティール首相の発言や、中国の人権抑圧批判への反発の中にそれをよみとることができる。

またアジア太平洋地域の安全保障の対話といった場合の軍事問題については、たとえばA R Fでは、一般的な軍事情報の提供や公開、意見交

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

換というレベルにある。O S C E の信頼醸成措置として合意されているような、詳細な軍事情報の提供や軍事演習の事前通告、相互視察などの義務というレベルではない。A S E A N諸国が、現在このような措置を互いに受け入れるという状態にはなっていない。

第2は多国間枠組みに参加する国についてである。たとえばO S C E では、対立する国家がすべて参加することが望まれている。しかしアジア太平洋地域の現状において、中国と台湾の間には政治的緊張関係が続き、たとえばA R F には台湾は参加が認められていない。あるいは北朝鮮はこうした安全保障対話から孤立している。

アジア太平洋地域の安全保障についての関係の構図をより明確にしていくためには、次の諸点が今後問題とされなければならない。第1はアジア太平洋地域の安全保障問題について、二国間関係から多国間の枠組みや機構へ構造的に移行する問題である。A R Fなど多国間の枠組みづくりと、先に述べた米国主導による日米安保条約などの二国間同盟関係の存続とその再定義といわれる位置づけの変更とが、今後どのようなかわりをもっていくかということである。

第2は持続しつづける経済成長と、安全保障問題との関係である。経済成長が国家間の利害の対立をつくりだすのか、あるいは紛争の要因を実際に減らしていくのかというについて、個々の具体的な出来事が問題になってくる。そしてA P E Cが、その両者の問題を調整する場となっていくのかという問題である。第3は安全保障のための信頼醸成とよばれる相互信頼のための種々の相互の取り極めや相互協力は、同時に軍縮問題とどのような関係をもっているかということである。経済成長にともない、アジアでは軍拡がすすんでいる。

第4はアジア諸国が対外政策を決定するさいの、国内政治情勢との関係である。開発独裁や一党支配体制のもとでは、政治指導者の方針が一国の対外政策となるのが通常であった。しかし(1) 3でみたごとく、国家の対内政策はもとより対外政策も、国民の世論つまり民意とはすでに

無関係ではありえない。近くには台湾の例がある。台湾が民主化過程の一かんとして行ったのが、1996年3月の台湾総統選挙であった。中国史上初めて国民が一国の最高指導者を選挙で選んだという出来事であった。台湾の有権者のこの選挙での最大の関心事は、台湾独立か中国統一かということであった。そして選挙の結果が、このもっとも重要な対外関係の今後に大きな方向を与えようとしている。

(4) APECをとりまく文明史的背景

1. 「アジア的価値」と「文明の衝突」論

APECは、日本を含めた先進国と日本以外のアジア諸国との合流の場ともいえる。それは従来の南北対立とか南北問題といわれた先進国と低開発国との関係とは、異なるレベルの場になろうとしている。戦後のアジア諸国の興隆と変貌という状況がその最大の背景である。「はじめに」で述べたように、こうした国際秩序の枠組みが大きく転換し、新しい状況がつくられていくとき、経済政策や安全保障といった問題のレベルをこえて、その新しい変化の状況を説明し理解しようとする試みがなされる。それが文明論的にその時代をとらえる見方であり、思想的なレベルにまでまとめあげられることもある。そして逆にその時代の見方によって現実が解釈され、その後の政策形成にも影響を与えるようになる。それは、新しい枠組みや理論化の前提となる。

まずアジアの経済興隆を背景として、「アジア的価値」ということが主張されはじめた。本論では、これまで2つの場合の意味づけをみてきた。第1はアジアの価値とかアジアの文化という主張が、政治の指導者によって使われた場合である。それは政治的指導者が、その政権の維持・安定のために、その意味を選択的に使用している場合であった。たとえばそれは、中国政府の人権抑圧への批判に対する反論にみられる。

第2にはASEANやAPECなどでみられるように、アジア諸国を中心として構成されている協議体において、協議や合意をえるためにと

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

られる手法のことを意味する。従来の国際的な地域機構でのあり方とはちがい、「ゆるやか」で「あいまい」な過程を重視するという手法である。それは法的拘束力や違反者への制裁といった過程をとらないことを意味する。実行可能な国からはじめ、しかも互いに他のあり方を監視しながら、いづれはみんなが同じ目標に到達するというものである。APECの場合である。

さらに第3に「アジア的」ということにより、日本の経済成長の方法や経済発展のあり方を意味する場合がある。欧米を志向しながらそれを日本の伝統的な手法と混合させて経済成長を実現したことに対して、これを「アジア的」とよぶ場合である。マレーシアのマハティール首相の「ルック・イースト」政策や、シンガポールのリー・クアン・ユー (Lee Kuan Yew) 前首相がとった同様の政策である。同じ方法によって彼らは、経済成長を可能にしたいと考えている。

この意味の「アジア的」を日本社会が自覚した場合、日本の「アジア再発見」といわれる現象をうみだしていった。一世紀以上にわたり欧米を志向していた日本が、再びアジアに目をむけようとしていることを意味したからであった。社会的価値において、経済市場においてあるいは地域機構において、日本がアジアに注目しはじめたということである。日本の植民地支配に苦しんだ国々は、この日本のあり方に複雑な反応を示すことになる。⁽⁷⁷⁾かつての日本のアジア主義の復活として疑いの目を一方ではむけている。しかし同時に経済成長を続ける東南アジア諸国は、日本の経済力とアジアへの関心の増大がアジアの成長を一層促進させると考えている。

「アジア的」とか「アジア主義」という発想は、長い間の欧米先進国中心の国際体系が前提となっており、それに対するものとしてでてきたものである。欧米社会中心の国際体系は、世界を西欧と非西欧にわけた。そして単に経済や軍事のみならず社会的価値についても、西欧は非西欧社会へのモデルとして提示されつづけてきた。パックス・ブリタニカ

(Pax Britannica) やパックス・アメリカーナ (Pax Americana) が20世紀に入ってからの国際秩序であった。米ソの対立はいいかえれば、パックス・アメリカーナとパックス・ソビエチカ (Pax Sovietica) の対立であり、世界をどちらに統合するかという争いであった。長い歴史的期間を通して、世界の文化は欧米の文化に一元的に統一されるべきものであるという主張がつくりあげられてきた。文化や文明理論のレベルで、文化一元主義とか普遍主義とかよばれる時代であった。経済や政治についての近代化論、あるいは安全保障についての霸権安定理論などがうみだされたのは、この背景のもとであった。

しかしすでに第1次世界大戦後から、欧米中心主義である普遍主義がもつ白人優越主義とか人種差別などの負の側面が強調されるようになった。近代的西欧社会でない社会やそこに住む人間の価値を、新たにみなおそうという一種の思想運動がうまれた。各文化にはそれぞれ独自の価値があり、それを一つの文化的価値観からその良否を自由に判断出来ないという。世界の文化が序列化され一つの文化に一元的に支配されることから、世界を解きはなそうとするものである。文化相対主義の時代とよばれる。それは反植民地主義の考え方を提供し、非西欧社会を認識させることになった。その後それは1960年代から70年代にかけて、第三世界に関する理論をうみだす背景となっていました。欧米とは異質な社会である日本やその他のアジア諸国の経済発展は、文化相対主義時代を背景として、欧米中心の国際体系へ大きな修正を加えることとなった。

1980年代から90年代に入ると、世界の状況が変化した。ソ連や東欧諸国の社会主义体制の崩壊による冷戦体制からの解放は、地域紛争を激化させた。湾岸戦争をひきおこしたイラクのクエート侵攻も、この文脈の中でとらえることができる。また文化相対主義という時代の背景は、多くの宗教集団に原理主義を主張せざることに寛容になった。それらの宗教は、偏狭な民族主義や地域主義とつながりをもつことが多い。こうした状況が、同時にしかも重層的に進行していった。その中でもっとも欧

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

米社会の注目をひいたのが、これまで述べてきたところのアジアの経済成長にともなうアジアの「興隆」であった。

しかし欧米社会では、非西欧社会のこれらの新しい状況が、欧米社会にかわる普遍的な価値をつくりだしているわけではないと考えられている。自由主義や民主主義といった市民社会をうみだしてきた近代西欧の「よき」伝統へ、回帰しようという動きがでてきた。この傾向が反相対主義とか復権主義とよばれるようになった。その背景には西側諸国が冷戦に「勝利」したことへの自信があった。⁽⁷⁸⁾したがってアジア地域の経済発展状況に対しても、否定的な見方があらわれた。日本異質論が主張されるようになったのも、このような関係の中からであった。

この反相対主義や復権主義という潮流を背景として、多くの議論がでてきた。この状況を楽観的にとらえた代表が、F. フクヤマ (Francis Fukuyama) の「歴史の終わり」論である。⁽⁷⁹⁾歴史は一貫して進歩していく過程であるとして、世界は再びリベラルな民主主義の方向にすすもうとしているとする。いいかえると共産主義やさらにはイスラムに対して、欧米の民主主義は優越性を示し、その勝利によって現在の歴史は終わりをつけようとしているといっている。

いま一つの代表的な議論が、S. P. ハンチントン (Samuel P. Huntington) の「文明の衝突」論である。⁽⁸⁰⁾ここではF. フクヤマの場合と違って、世界の現状を危機的にとらえ、これに警告を与えようとしている。欧米からの警鐘ともうけとられる。冷戦後の世界では、資本主義、共産主義あるいは低開発国としての第三世界という区分に代わって、文明が世界区分の基準になるとする。世界を8つの主要な文明に分ける。西欧文明、儒教文明、日本文明、イスラム文明、ヒンズー文明、スラブ文明、ラテン・アメリカ文明そしてアフリカ文明である。これらの文明を隔てる文化的対立点をめぐって、今後の紛争はひきおこされるだろうとする。将来の戦争や世界的緊張は、国家間の対立というよりも文明間の対立に根ざしたものとなると考える。

米ソ間のイデオロギーの対立が終わり、それと並行したのが、アジア地域の経済力の向上と欧米の経済力の相対的低下であった。これら西欧の優越の終わりを文明の衝突の始まりとする見方が、根底にあると考えられる。それはアジア以外に本来世界の中心が存在するということが、前提となっており、西欧対非西欧という対立関係を前提としている。したがってアジアの経済発展は、すなわち政治的脅威という見方がつくりだされていくことになる。

2. 「文明の終焉」論と共生・多元文化主義

文化相対主義の考え方をおしすすめていくと、特定の個人や集団、民族、国家をこえて、世界全体のあるべき社会の追求や実現のための試みといったことが困難になってくる。先に述べたように、宗教も自己の小さな集団のためのもとなり、それはやがて原理主義的主張にいきつくことになる。さらに宗教とかかわりをもつ民族の主張やせまい地域主義が、出現してくることになる。一方反相対主義や復権主義の潮流を背景としてうまれてきた「文明の衝突」論も、同様に文明は基本的には異なるものであると考えている。それによって文明圏の間に線引きをすることになり、民族対立をあおることにもなる。

文明を単純化すること、文明の対立の側面ばかりをとりあげること、そして文明と文明の関係を政治的・軍事的対立関係とみなすということに対して、異なる議論がうまれてきた。文明は単純化できないし、文明間の関係を国家間の権力関係や敵対関係に類推適用することは、正確ではないという考えである。文明は衝突もするが同時に、共存も混在もするという見方である。文明を見るためには、複数の視点が必要であるとする。その代表的な考え方の1つが、「文明の終焉」論である。⁽⁸¹⁾

この見方からは、文化が不可欠の要素として統合された社会が、現存しているだろうかという疑問がうまれる。文明とはその基盤に固定化された文化が存在すると考える。しかしその文化は現在では、すでに分裂

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

したり融合したりしている。商品や消費者の文化は、国境をこえて流入出している。しかもそれはかってのように、西欧社会からの一方的なものではなく、変形や融合をくりかえして往来をしている。このような国境や民族をこえていく文化は、交通やコミュニケーションの変革、人の移動、さらには国境をこえる移動に心理的障害が少なくなってきたこと等により、19世紀や20世紀初めの文化の概念ではとらえることができないものになってきている。

文化が相互依存し、相互に影響し合う傾向が大きくなっている現在では、その視点で世界の文化や文明のあり方をみた場合の方が、世界をよりよく理解することができる。文化を与えられたものとしてではなく、可変性のものでありつづけると考えるのである。にもかかわらず民族の起源や固有の文明という概念にこだわるのは、現実が混乱し将来の予想ができるにくいとき、伝統的価値の権威にたちもどり、固有の文明という決して実際には存在したことのない世界をつくりあげ、過去へ回帰しようとする現象である。それらは、現在の問題を超越した民族の歴史と運命というレベルで、合意をえられることができるものである。

文化相対主義の考え方とは、その前提として、文化はそれぞれが異なる価値体系をもっているものであるとした。そして各文化がもっている固定された価値は、相互に優劣の比較は不可能であるということであった。それに対して、文化は並存するだけではなく、相互に適合し融合し合う共生の過程であるという考え方がある。この「文明の終焉」論の基本的な考え方である。共存すると同時に共生し合っているという意味で、多元主義といわれる。人々は明確に定義されている文化に属しながら、多様な文化と共に複合的な共生の過程にあるのである。この視点からみると、先に述べた「アジア的価値」も決して固定的なものではありえない。それは西欧中心の国際体系の中でのアジアの一時期の動向を、一つの側面から説明したものにすぎないのである。「歴史も終わらない」と「イデオロギーも終わらない」のである。

現状の分析の方法や視点は、決して固定的なものではない。それはすぐれて価値や目的を志向したものである。どの側面からみるか、どの目的をとるかにより、それは異なる枠組みができる。したがって文化や文明のような概念の場合は、これもすぐれて政策志向的になりうる。

文化や文明の共存や共生は、すでに経済のレベルでは、融合や統合によってある程度実現している。国民国家の政治体制の場合、これらがどのように反映されるかが問題となる。主権の共存とか融合といわれる問題である。APECは、アジアと欧米の合流の場と考えられる。それは経済的機構化の方向と同時に、安全保障の対話の場という方向へむかおうとしている。この多元主義とか共生という概念やそこからつくりだされる思考の枠組みは、この場合に一つの方向を与えてくれることになり、⁽⁸²⁾また政策を志向した具体的な枠組みをつくる前提となることができる。

註

- (1) ベトナムは、すでに1992年12月に韓国と国交を樹立した。1995年7月のASEANへの正式加盟後は、APECやWTO（世界貿易機構）への加盟を次の予定としている。
- (2) 米国は1994年2月に対越禁輸解除をおこない、1995年7月に米越国交正常化を宣言した。これはともにベトナム側が強く要望していたものであり、米国のクリントン政権が、米国の経済界の要請を考慮して、これに応えるという形をとった。
- (3) 1945年8月スカルノ（Sukarno）を大統領とする共和国として独立を宣言した。オランダとの武力闘争をへて1949年連邦共和国、50年单一の共和国になった。インドネシア共産党（PKI）は、1920年に創立され、32年オランダにより非合法化された。独立後合法政党となり1957年の地方選挙では第1党となった。（東南アジア調査会編『東南アジア要覧』参照）。
- (4) ①親西欧的諸国：トルコ、パキスタン、タイ、フィリピン、エチオピア、リベリア、リビア、イラク、レバノン、イエーメン、イラン、セイロン、日本、スーダン、南ベトナム、サウジアラビア、ヨルダン
②社会主義国：中国、ベトナム民主共和国
③非同盟主義をかかげる諸国：インド、インドネシア、ビルマ、ラオス、カンボジア、エジプト、シリア、アフガニスタン、ネパール、ゴーラード

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

- ・コスト（岡倉古志郎編著『バンドン会議と50年代のアジア』大東文化大学東洋研究所、1986年、241—2頁の分類を参照）。
- (5) 1954年のビルマとの協定以降、タイ、フィリピン、インドネシア、ラオス、カンボジア、南ベトナム、マレーシア、シンガポールと賠償協定を調印していった。
- (6) 1947年に調印、48年に発効した。
- (7) 1965年9月30日におこったクーデター。現在でもだれが首謀者で、その背景は何かについて謎の部分が多い。一般に考えられていることは、インドネシア共産党（PKI）がおこしたクーデターということである。当時共産党はスカルノ政権内で重要な役割を演じていた。スカルノ重病説が伝えられたため、スカルノ亡きあとを考え、いま一つの政権の主要な構成部分である軍人の中で、右派軍人を追いだし軍再編をもくろんで、共産党がクーデターをおこしたと考えられている。これにより共産員、これに協力的な華人など30～50万人が虐殺され、PKIは壊滅した。
- (8) 「最終コミュニケA～G」のG項の「世界平和と協力の推進に関する宣言」。
- (9) 米国の要請に応じて韓国は、戦闘部隊の派兵を決定した。1965年から1975年まで、延べ30万人をベトナムへ派兵した。ベトナム派兵による経済的效果は明らかではない。しかしふたま戦争への軍人や技術者の給料や、建設事業の軍需で、外貨を稼ぐことができた。
- (10) 朴宇熙、渡辺利夫『韓国の経済発展』文真堂、1983年、18頁の韓国経済主要指標を参照。
- (11) 中国への配慮からなされた措置であった。中国は、台湾と香港は本来中国の領土であるとして、これらを含めて中国は一つとこれまで主張してきた。また1997年には、英国の植民地香港が中国へ返還されることになっており、台湾と香港を国と表現することをさけようとした。アジア新興工業国家ではなく、アジア新興工業地域とした。アジア以外の新興工業地域に対しても、このNIEsという用語は使用されている。
- (12) 『アジア NIEs 総覧』エンタープライズ、1989年、12頁より引用。
- (13) 同前書、13頁より引用。
- (14) 『マクミラン世界歴史統計（II）』1984年、原書房、744—5頁。
- (15) 『アジア NIEs 総覧』159—60頁。
- (16) 総務庁統計局編『世界の統計』1994年、81頁。（『国際統計要覧』が、1994年より『世界の統計』に改称された。）
- (17) 1974年1月14日田中首相のインドネシア訪問にさいして、翌1月15日に日本製乗用車の焼打ち、日本との合併企業や華人系商店への放火、略奪がおこなわれた。1月15日事件といわれる。軍によってこの「暴動」は鎮

圧された。

- (18) 多国籍企業の企業内分業がすすむ。アジア地域での分業体制がすすむと、アジア諸国相互間において産業内分業が進展し「多国籍貿易」がうまれる。新しい分業の形態である。たとえば日本からアジア向けの輸出品の価格より、アジアから日本向けの価格の方が高い場合がおこりうる。(『通商白書』昭和63年版、223—7頁。)
- (19) 日本の海外経済協力基金（O E C F）、国際協力事業団（J I C A）および海外青年協力隊の制度や沿革を調査し、それを参考に海外援助の体制をつくっていったといわれている。
- (20) 『アジア NIEs 総覧』57頁。
- (21) 同前書、541、555、565、577頁。
- (22) 倉持和雄『現代韓国農業構造の変動』御茶の水書房、平成6年、参照。
- (23) 『世界』1995年12月号、60—101頁。
- (24) 同報告書では、middle class に対して「中産階級」という訳語が用いられている。そして「旧中産階級」「新中産階級」という分け方がなされている。ここでは伝統的な階級概念ではないという点から、よりゆるやかな使い方として「中間層」とした。
- (25) 同報告書。
- (26) 事件の経緯については、東南アジア調査会『東南アジア月報』1992年5月、41—59頁。
- (27) 国際連合経済社会局『世界人口年鑑・別巻』I、430、542頁。
- (28) 『東南アジア要覧』1992版、7—3～7—8。
- (29) 農民の約10%の5000万人が移動していると推定されている。かつては「盲流」といわれたが、1990年代に入り地方政府がこれを支援するにいたって「民工」とよばれるようになった。
- (30) 大平首相（在任期間：1978年12月—80年6月）がオーストラリアを訪問したとき、両国で合意された。具体的には、彼のブレーンであった人々によってつくられた環太平洋研究グループの報告がベースになった。
- (31) 1989年1月ソウルでのホーク（R.J.Hawke）首相の演説がきっかけとなった。
- (32) 1974年のE C A F Eの総会で、E S C A P (Economic and Social Commission for Asia and Pacific: アジア太平洋経済社会委員会)と改称された。
- (33) 岩本祐二郎『オーストラリアの内政と外交・防衛政策』日本評論社、1993年、222—228頁。
- (34) 同前書、94—112頁。
- (35) 米国経済の活性化をねらった、レーガン大統領が議会へ提出した1983

APECをめぐるアジア太平洋地域の構図

年度の予算教書は、前年度と比べてマイナス2%という緊縮予算であった。福祉・教育・エネルギーなどの国内予算は、相当の削減をうけた。しかし国防費だけは、戦時を含めて史上最高の前年比10.5%（名目では17.9%）の大幅な増加であった。

- (36) 政府の財政赤字は、金融市場での資金の大量調達を必要とする。それは民間投資を圧迫し、金利水準を押し上げ、ドル高となる。それによって輸出競争力は低下し、輸入が拡大する。
- (37) 1993年7月クリントン大統領が先進国首脳会議出席のために来日したとき、早稲田大学での演説で提唱した。
- (38) 北朝鮮は、1993年6月マレーシアに対してEAECK構想の支持を表明した（『アジア動向年鑑』1994年、アジア経済研究所、44頁）。そのため一般に、同国はEAECKの想定メンバーと考えられている。
- (39) 『通商白書』平成6（1994）年版を参照。
- (40) たとえば1995年11月のAPEC大阪会議におけるマイケル・アマコスト（M.Armacost）前駐日大使の発言（『読売新聞』1995年10月15日）。
- (41) たとえばAPEC大阪会議におけるジャヤクマル（S.Jayakumar）シンガポール外相の発言（『読売新聞』1995年10月15日）。
- (42) 『読売新聞』1995年10月19日。
- (43) マハティールがこうした政策を長期間主張しつづけられるのは、彼のマレーシアにおける政治的安定という背景がある。彼は1981年から14年間首相を続けた。1995年4月の連邦下院で、マハティール率いる国民戦線が192議席中162議席をとって圧勝した。2000年までの5年間引き続いて国民戦線が政権を担当することになった。
- (44) 1990年10月クアラルンプールで開かれたASEAN経済閣僚会議で改称された。
- (45) 『東南アジア月報』1991年3月、148頁。
- (46) 1992年のASEAN首脳会議で選択されたこと。
- (47) 1993年のASEAN外相会議。
- (48) シンガポールでのASEAN首脳会議で、タイの提案にもとづいて合意された。15年以内に15分野の工業製品について、各國間の関税を5%以下に引き下げるというものである。
- (49) ASEEMの起源は、1994年にタイが欧亜間の貿易相会議を提案したことにある。同年フランスを訪問したシンガポールのゴー・チョク・トン（Goh Chok Tong）首相がこれを首脳級に格上げして提案した。
- (50) 第2回は2年後の1998年英国で、第3回は2000年に韓国で開催予定である。
- (51) 1980年バングラディシュの故ジアル・ラーマン（Z.Rahman）大統

領が提案した。5年後の1985年に南アジア7カ国首脳がダッカに集まって発足した地域機構である。目的として地域協力関係の強化をかけている。加盟国はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブである。

- (52) 『東南アジア月報』1995年12月、146—50頁。
- (53) 外務省アジア局地域政策課『東南アジア諸国連合（ASEAN）概要』参照。
- (54) ASEANの首脳・閣僚会議の合意は、勧告の意味をもつ（同上参照）。
- (55) 1992年7月マニラのASEAN外相会議で選択された「南シナ海に関する特別宣言」。
- (56) 1994年3月タイのプラソン（B.Prasong）外相が提唱し、同年7月の定例外相会議で原則合意された。1995年12月に開かれた初めての東南アジア10カ国首脳会議で、今世紀中の実現を目指すことが確認された。
- (57) APEC（Asia Pacific Economic Cooperation）のあり方の変化から、その日本語訳も変化している。当初は地域の経済協力を目的として設立されたため、英語の文字どおり「アジア太平洋経済協力」と訳した。しかし協議がすすむにつれて、継続した定例的な会議になっていったので、それを「アジア太平洋経済協力会議」と訳すようになった。
また当初のこの会議は公式的な外交や経済の閣僚会議のことであったので、それを「アジア太平洋経済協力閣僚会議」と訳すこともあった。しかし1993年のAPECから、非公式の首脳会議が開かれるようになった。
公式、非公式の区別については、明確な実質的区別はない。前者には会議の日程の進め方や合意したことの扱いなどについて、細かい取り極めがあり、後者にはこのような取り極めがなく、暫定的に集まって話し合うという意味がある。しかし一国の首脳が集まり話し合ったことは、事実上無視できない。それは将来の方向を大きく決めることになる。
- (58) APECの「大阪宣言」と「行動指針」を参照（『世界週報』1995年12月12日、19日に全文が掲載）。
- (59) 1995年7月のAPEC高級実務者会合で、米国が譲歩して、この手法で自由化をすすめることが原則的に合意された。
- (60) 前掲のAPECの「行動指針」を参照。
- (61) 米国は国際繊維取り決め（MFA：Multi-fiber Arrangement）に基づいて、輸入数量制限をしている。GATTからみて問題となるこのMFAは、今後10年間でWTOの規定に統合されることになっている。しかしそれまではこの保護制度は残る。オーストラリアでは、自動車の国内メーカーがない。海外メーカーが進出して操業している。しかし労働コストが高く輸入車より割高である。したがって乗用者に27.5%の高関税をかけて

A P E Cをめぐるアジア太平洋地域の構図

- いる。今後順次引き下げ、2000年には15%にすることになっている。しかし日本は同関税は0%，米国は2.5%である。
- (62) 前掲のA P E Cの「行動指針」を参照。
- (63) 『東南アジア月報』1995年10月、144—5頁。
- (64) 1993年のASEANの外相会議で、新設が合意された。第1回会合が1994年に行われた。
- (65) 第3回国連海洋法条約である。海岸線にそって設けられた基線を基に、内水、領海、接続水域、排他経済水域、大陸棚が沿岸国に認められている。したがってこれは海岸の小さい島にも適用されるため、島の領有権が問題になってきたのである。
- (66) 1949年に蒋介石政権とともに中国大陸から台湾へわたってきた者を外省人、本来台湾に住んでいた者を本省人と通常よんでいる。1990年代には、台湾の全人口2100万人のうち、本省人は80~85%といわれている。
- (67) ポスト冷戦期の欧洲における協調的安全保障体制については、植田隆子「協調的安全保障とは何か」『世界』1995年8月号を参照。
- (68) アルバニアを除く全ヨーロッパ諸国に、米国、カナダを加えた35カ国の首脳が参加した。
- (69) 1948年に創設され発展してきた諮問機関。加盟国の安全保障の調整をおこなう。加盟国は10カ国。
- (70) 1949年に国防以外の問題で、ヨーロッパ統合を図る目的でつくられた組織。加盟国は現在32カ国。
- (71) 『東南アジア月報』1995年11月、145頁。
- (72) ペリー（W.J.Perry）米国国防長官が1995年9月12日、ニューヨークのジャパン・ソサエティーの年次総会で「米国のアジア太平洋の安全保障戦略」についておこなった演説を参照（『世界週報』1995年10月10日に掲載）。
- (73) 「米国防総省の第三次東アジア戦略構想」（2月27日提出）の全訳参照（『世界週報』1995年3月21日、3月28日、4月4日、4月11日）。
- (74) 「米国防総省の日米安保関係報告」（3月1日提出）の全訳参照（『世界週報』4月4日、4月11日）。
- (75) 米軍の駐留経費の75%を、いわゆる「思いやり予算」として負担している。
- (76) フィリピンからの全面撤退を強いられたのは、米国にとって予想外のことであった。東アジア・太平洋地域では、1990年には約13万5千人の兵力が、1995年には10万人に減少した。この10万人のうち在日米軍は6万人である。
- (77) たとえば韓国の中日報の金永熙（キムヨンヒ）が「日本人はアジ

ア的なものに魅力を感じていると言っているが、われわれは信じない」（『Newsweek』1995年11月22日）といっているような意見に代表されるものである。

- (78) 東アジアの経済成長について否定的な見解の代表的な者として，Paul Krugman “The Myth of Asia's Miracle”, ‘Foreign Affairs’, Nov.-Dec, 1994. (翻訳として「まぼろしのアジア経済」『中央公論』1995年1月に掲載) がある。ここでは欧米型市場経済を市場原理のモデルと考え、別な方法で経済開発をすすめるアジア地域に対しては否定的な見解を展開する。
- (79) Francis Fukuyama, “The End of History?” ‘The National Interest’ 16 (Summer 1989). この論文を拡大したのが, ‘The End of History and the Last Man’, 1992 (渡辺昇一訳『歴史の終り』上中下, 三笠書房, 1992) である。
- (80) Samuel P. Huntington, “The Clash of Civilization?” ‘Foreign Affairs,’ Summer 1993. 「文明の衝突」『中央公論』1993年8月。
- (81) テッサ・モーリス—鈴木「文明の終焉—原理主義との闘いの始まり」『世界』1995年5月。
- (82) 冷戦体制の崩壊やアジアの経済発展などを「文明の衝突」の始まりとらえず、アジア諸国での歴史的体験やそこからうまれてきた思想を、より一般化・普遍化しようとする文明史観がうまれつつある。たとえば角山栄『アジアルネサンス—勃興する新・都市型文明』P H P 研究所, 1995年, に代表される見方である。世界文明の中心が西欧から再びアジアへ回帰している。しかしそれは文明の中心が移動したことではなく、新しい共生の文明をうみだす可能性があるのだとする。民族対立をあおりかねないS.ハンチントの文明論への批判であると同時に、アジアへ中心が移行したさいの日本人への啓蒙の書という意味をもたせようとしている。また梅原猛は、APECの文化的意味を、異質な三層の文化が融合し、新文明をうみだすことだという。ここでも民族的対立ではなく、APECという場に共生の条件をみつけようとする（『朝日新聞』1995年10月11日, および「APECの文化的意味」朝日新聞国際シンポジウム, 1995年10月6日）。